

士別市民憲章

わたくしたちは、天塩川の源流にはぐくまれた士別市民です。
屯田の開拓精神をうけつぎ、人と大地が躍動するすこやかな
まちをつくるため、この憲章を掲げ実践に努めます。

1. 自然を愛し 美しいまちをつくります
1. 人を愛し 心ゆたかな文化のまちをつくります
1. しごとを愛し 活みなぎるまちをつくります
1. スポーツを愛し 元気なまちをつくります
1. 夢を語り 未来に広がる明るいまちをつくります

平成17(2005)年10月14日制定



市の木
アカエゾマツ



市の木
ナナカマド



市の花
コスモス



市の花
エゾノリュウキンカ



市の花
エゾムラサキツツジ

市のまち しべつ

Shibetsu City

天塩の流れとともに
人と大地が躍動する
すこやかなまち

2026~
2033
年度

第2次士別市 まちづくり 総合計画

「みんなで描く共創の未来」

第2次士別市まちづくり総合計画
2026▶2033年度



士別市HP

発行/令和8年(2026)年4月 編集/士別市総務部総合政策課

UD FONT
by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています

市長挨拶



市民の皆様には、平素より市政の推進に対し多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、本市の将来に向けた確かな指針となる「第2次士別市まちづくり総合計画」を、多くの皆様の意見を伺いながら策定いたしました。本計画は、私たちがめざすべき都市像と、その実現に向けた具体的な施策を体系的にまとめたものであり、これからの市政運営の最上位計画となるものです。

現在、私たちは大きな時代の転換期の中にいます。急速に進行する人口減少や少子高齢化など、社会構造の変化により地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした困難な局面を打破し、次世代へ豊かな郷土を繋いでいくためには、従来の延長線上ではない、新たな視点による挑戦が不可欠です。

本計画において、最優先で取り組むべき柱の一つが「地方経済の活性化」です。本市の基幹産業である農業のさらなる高付加価値化や、地場企業の振興、起業支援を通じ、地域内で経済が循環する仕組みを強化します。若者が希望を持って働き、安心して家庭を築ける環境を整えることで、地域の活力を増進してまいります。

また、移住定住の促進に努めるだけでなく、本市と多様に関わる「関係人口の拡大」に注力いたします。「羊のまち士別」や「合宿の里」といった本市独自のブランドを磨き上げ、観光以上・移住未満のつながりを持つ人々を増やすことで、外からの新しい知恵や活力を地域課題の解決や新たな価値創造へと繋げてまいります。

これらの取り組みの先にあるのが、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「持続的なまちづくり」の実現です。デジタル技術の活用による行政サービスの利便性向上や、脱炭素社会に向けた環境施策、そして何より市民一人ひとりが主役となる共創のまちづくりを推進し、時代の変化に揺るがない、柔らかさと強さを兼ね備えた士別市を築いてまいります。

基本理念に定めた「**地域力**」で進める**幸福なまちづくり**の実現に向け、私は先頭に立って全力で取り組む決意です。市民の皆様におかれましても、**住んでいて幸せを感じられるまちづくり**に、一層のご支援とご参画を賜りますようお願い申し上げます。

令和8(2026)年3月
士別市長

渡辺英次

INDEX

第2次士別市まちづくり総合計画

- P03 **はじめに**
P04 1.総合計画の策定にあたって
P05 2.士別市の概況
P07 3.市民憲章・都市宣言
P09 4.時代の潮流
P11 5.計画策定にあたっての視点

- P15 **基本構想**
P16 1.計画の構成
P17 2.めざす都市像
P18 3.基本理念
P19 4.ありたい姿
P23 5.土地利用

- P25 第2次士別市まちづくり総合計画体系図
P29 第2次士別市まちづくり総合計画の構成について

- P30 **基本計画**
P31 第1章 健やかに安心して暮らせるまちづくり
P45 第2章 元気でいきがいの持てるまちづくり
P55 第3章 未来を育む心豊かなまちづくり
P63 第4章 地域の魅力でにぎわうまちづくり
P83 第5章 持続可能で住みよいまちづくり

- P107 **資料編**
P108 地域づくりの支援
P111 第2次士別市まちづくり総合計画 策定の経過
P113 総合計画と個別計画
P114 士別市振興審議会の構成
P115 士別市振興審議会からの答申
P117 高校生ワークショップ
P118 みんなの未来提案シート

第2次士別市
まちづくり総合計画を
わかりやすく
ご紹介!

計画を
紹介する
アニメーション
動画です!



アニメーション動画

計画策定の
協議経過を
まとめました!



総合計画の策定経過

士別市の
最新情報は
こちらから!



士別市
facebook

はじめに

- 1
総合計画の策定に
あたって
P04
- 2
士別市の概況
P05
- 3
市民憲章・都市宣言
P07
- 4
時代の潮流
P9
- 5
計画策定に
あたっての視点
P11



1

はじめに

総合計画の策定にあたって

1. 策定の背景

「士別市」は、旧士別市と旧朝日町が合併する際の「新市建設計画」を踏まえて策定した「士別市総合計画」に基づき、住民相互の融和と一体感の醸成を図るなかで、計画を推進してきました。今後も、合併の効果が最大限に発揮されるよう、まちづくりを進める必要があります。

地方自治体を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、経済の停滞、自然災害に対する市民意識の向上、広域連携や地方創生の推進など社会情勢も含めて大きく変化しています。

こうした時代の変化に的確に対応するため、本市がめざすべき将来像や目標を定め、その実現に向けて市民と議会、行政が連携し、力を合わせながら、まちづくりを進めるための基本方針となる「第2次士別市まちづくり総合計画（以下、「総合計画」という。）」を策定するものです。

この総合計画の策定にあたっては、市のホームページや広報紙による情報発信はもとより、士別市振興審議会をはじめ、市民アンケートや中高生アンケートなどを通じて市民参加の機会を設け、広く市民の声を取り入れながら計画づくりを行いました。

2. 総合計画の位置づけ

これまでの総合計画は、議会の議決を経て、基本構想を定めることが義務づけられていましたが、地方自治法の一部改正により、この策定義務がなくなり、基本構想の策定及び議会の議決については、市町村の判断に委ねられました。

本市では、「士別市まちづくり基本条例」で、総合計画をまちづくりの最上位計画として位置づけ、その策定を義務づけるとともに、「士別市議会基本条例」において、総合計画の基本構想及び基本計画を議決事件に指定し、その重要性・必要性を明確化しています。

総合計画は、多様な社会潮流の展望や夢のある発想のもとに、中長期的な視点に立って本市のまちづくりの基本指針となるものであり、めざすべき将来像の実現に向けた施策を体系的に示すとともに、医療や福祉など各分野における個別計画の方向性を示すものです。



2

はじめに

士別市の概況

1. 位置・地勢

本市は、北海道北部の中央に位置し、道立自然公園「天塩岳」をはじめとする山々に囲まれ、北海道第2の大河「天塩川」の源流域にある水と緑豊かな田園都市です。

本市には、JR宗谷本線や北海道縦貫自動車道をはじめ、国道や主要道道が接続しているなど、周辺都市とのネットワークは良好な条件にあり、北海道の中心都市である札幌市までは、車で約2時間半、JRでは約2時間でアクセスできます。

その市域は、東西に58km、南北に42kmに広がり、行政面積は1,119.22km²を有していますが、その約74%を山林が占めています。

気候は、上川北部の盆地にあるため、四季の変化がはっきりとした内陸性気候で、5月から9月上旬までは比較的高温多照に恵まれますが、気温の日較差が大きく、年較差も大きなものとなっています。

また、11月中旬から降り始め、まちを約半年にわたって白く覆う雪は、平地でも1m、山間部では2mを超えるなど、積雪寒冷な豪雪地帯でもあります。

なお、気象庁のデータによれば2025年の最高気温は34.3℃、最低気温は-21.2℃で、年間平均気温は5.5℃となっており、年間日照時間は1,483時間、降水量は1,340mmとなっています。

2. 沿革

本市開拓の歴史は、天塩川流域の豊富な水と肥沃な大地や緑の山々など、豊かな自然に恵まれるなかで、屯田兵の入植や御料地の貸下げなどを背景に、先人たちの開拓精神とたゆまぬ努力のもとで、農林業を基幹産業として発展してきました。

明治32(1899)年に、最北で最後の屯田兵の入植によって開拓の鉤がおろされた旧「士別市」は、昭和29(1954)年に当時の士別町・上士別村・多寄村・温根別村の1町3村が合併し、道内20番目の市として誕生しました。

一方、明治38(1905)年の御料地貸下げによって開拓の歴史が始まった旧「朝日町」は、昭和24(1949)年に上士別村から分村独立し、昭和37(1962)年に町制を施行しました。

現在の「士別市」は、平成17(2005)年に、旧「士別市」と旧「朝日町」が合併して誕生しました。

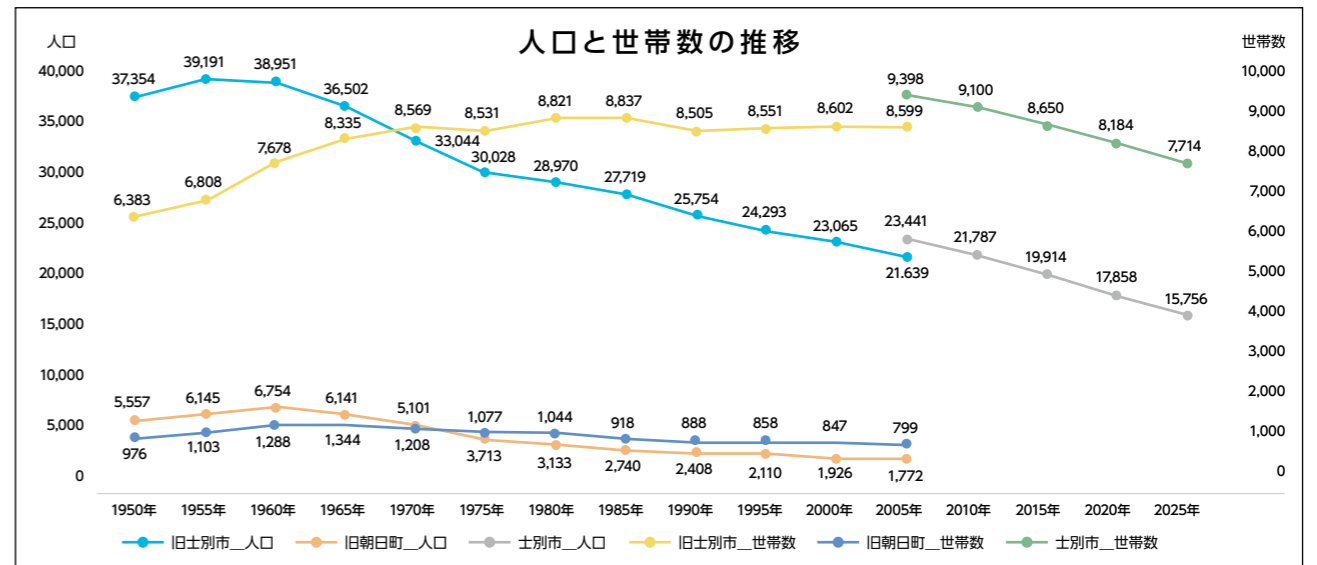


3. 人口・世帯

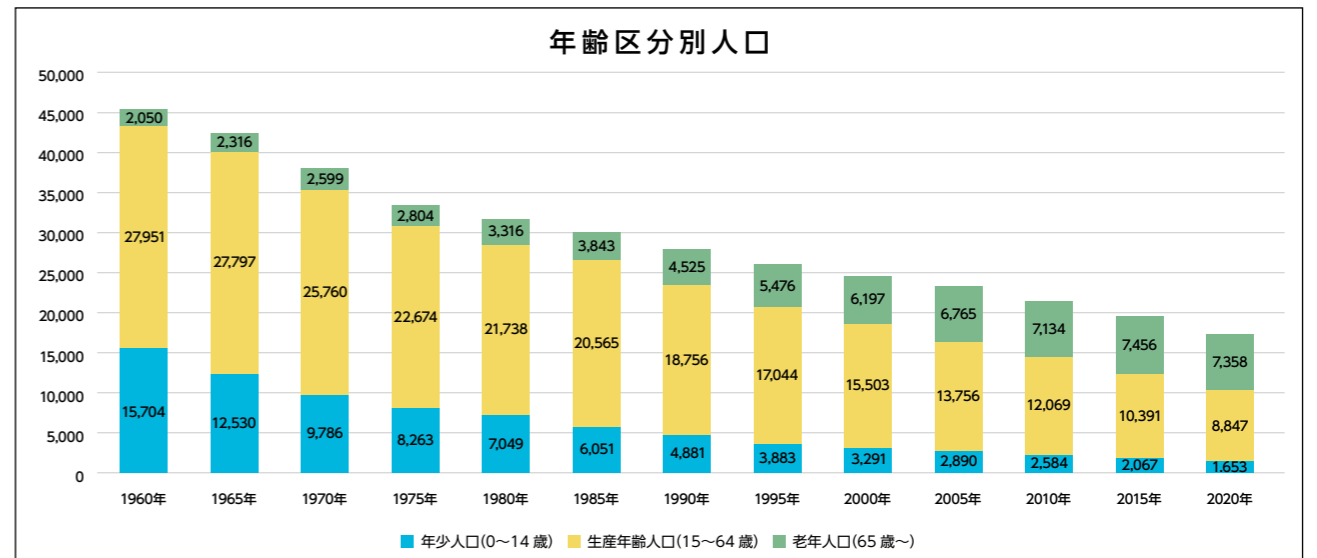
本地域の人口は、昭和45(1970)年頃から、離農や都市部への労働力の流出などによって過疎化が顕著となり、その後も減少傾向で推移していますが、世帯数は微増から横ばい傾向となっており、一世帯当たりの構成人員は減少している現状にあります。

合併後の2005年から2020年までの年齢区分別人口の推移をみると、年少人口の割合が12.3%から9.3%、生産年齢人口においては58.8%から49.5%へ減少しているのに対して、老年人口の割合は28.9%から41.2%へと増加しており、顕著な少子化と高齢化を示しています。

人口の減少と少子高齢化が進むなかにあっても、緑豊かに元気で活力あふれるまちの実現に向けて、潤いある都市機能の整備や快適な生活環境づくりを進めながら、合宿や自動車等の試験研究、観光・レジャーなどにより関係人口を増やす取り組みを進めます。



※データは国勢調査による。※2025年のデータは報告値であり確定値ではない。



※データは国勢調査による。※不明分については、按分して算入している。※作成時において、2025年のデータは示されていない。

3

はじめに

市民憲章・都市宣言

1. 市民憲章

まちづくりのための行動目標となるよう、簡潔で子どもたちにも理解しやすく、親しみや愛着を抱けるような憲章として、合併後に制定しました。

わたくしたちは、天塩川の源流にはぐくまれた土別市民です。屯田の開拓精神をうけつぎ、人と大地が躍動するすこやかなまちをつくるため、この憲章を掲げ実践に努めます。

1. 自然を愛し 美しいまちをつくります

1. 人を愛し 心ゆたかな文化のまちをつくります

1. しごとを愛し 活気みなぎるまちをつくります

1. スポーツを愛し 元気なまちをつくります

1. 夢を語り 未来に広がる明るいまちをつくります

(平成17(2005)年10月14日制定)



2. 都市宣言の推進

私たちのまち土別市は、平和な国際社会の実現、安全・安心な地域づくり、そしてすべての市民が健康でいきいきと生活できることを願って、4つのことについて都市宣言をしており、今後とも普遍的にこれらに基づく活動を継続していきます。

交通安全都市宣言

<宣言文>

自動車は現代の日常生活に欠かせないものとなり、その普及によって利便性は大きく向上しました。

しかし、その反面、交通事故の発生が大きな社会問題となり、その惨状と損害による市民の苦悩は、加害者も被害者も巻き込む誠に憂慮すべき事態となっています。

交通事故を防止するためには、運転者はもちろん、事業所、学校、団体、地域等が連携し、市民一人ひとりが交通安全や人命尊重に対する思想を高め、さまざまな取り組みを進めていくことが必要です。

交通安全の意義を真摯に受けとめ、安全で明るく住みよい「まち」をつくるため、ここに「交通安全都市」を宣言します。

健康・スポーツ都市宣言

<宣言文>

わたくしたち土別市民は、一人ひとりが健康に心をつかい、生涯を通してスポーツに親しみ、健全な心とからだをきたえ、人と大地が躍動するすこやかな「まち」を築くため、ここに「健康・スポーツ都市」を宣言します。

非核平和都市宣言

<宣言文>

核兵器を廃絶し、恒久平和を実現することは、国民共通の悲願であり、土別市民の心からのぞみです。

核兵器が世界の平和と人類の生存に脅威を与えつつある今日、私たちは核兵器の廃絶を強く訴えるものです。

美しい郷土を守り豊かな暮らしを子孫に伝えるために、非核三原則の堅持と恒久の平和を願い、ここに「非核平和都市」を宣言します。

暴力追放・防犯都市宣言

<宣言文>

わたくしたちの日常生活が平穏かつ安全であることは、市民共通の願いです。

しかしながら、最近のめまぐるしい社会情勢の変化に伴い、犯罪・暴力は一向に減少する傾向が見られません。

今こそ、わたくしたち市民一人ひとりがこの現実を十分認識し、防犯思想の普及、高揚を図るとともに、善良な市民生活に脅威を与える暴力は絶対に容認できないものであり、一切の暴力行為を排除しようとするものです。

このため、土別市は市民の総力を結集し、あらゆる関係機関、団体と連携を図り、市民一人ひとりの協力と実践により犯罪を防止して、暴力のない平和で明るく住みよい「まち」の実現を決意し、ここに「暴力追放・防犯都市」を宣言します。

4

はじめに

時代の潮流

1. 人口・社会構造の変化

少子高齢社会から「人口減少社会」へ

高齢化とともに少子化が急速に進行し、2011年からは、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったといわれています。

労働力の減少や社会保障費などの増大による現役世代の負担増、個人消費の落ち込みなど、従来の社会保障制度や経済状況に大きな影響が生じています。

今後は、人口増加を前提としない持続可能なまちづくりと、世代を超えた支え合いの仕組みづくりが求められます。

「生涯現役社会」の到来

日本の高齢化率は、2007年に21%を超え、超高齢社会に突入した後も上昇を続け、2025年時点では29.4%となっています。

労働力人口が減少する中で、社会保障制度の持続可能性に対する不安や財政状況の悪化、労働力の確保、国際的な経済競争力の低下など、多様な課題が浮き彫りとなっています。

高齢者も社会を支える役割を果たすとともに、いきがいを持って社会に参加する環境を整え、年齢にかかわらず活躍できる「生涯現役社会」の実現が求められています。

地域間格差の拡大と生活圏の再編

都市部への人口集中が進む一方、地方では生活圏の縮小が進行しています。地域ごとの特性を踏まえた拠点形成や公共サービスの重点化により、暮らしを支える機能の維持が重要となります。

2. 産業・経済環境の変化

デジタル化・AIの社会基盤化

ICT(情報通信技術)の飛躍的な発展は、人々の生活を一変させるとともに、産業分野など社会経済全般にわたって大きな変革をもたらしています。

AI(人工知能)やロボット、自動運転などの技術の発達は「第四次産業革命」とも呼ばれており、シェアリングエコノミーやクラウドファンディングなどの「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展するなど、ものづくりを取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されています。

その一方で、人材の育成や誰一人取り残さないデジタル環境整備が課題となっています。

地域産業の構造転換と高付加価値化

地域産業は人手不足や市場変化に対応し、付加価値を重視した構造転換が進んでいます。地場資源や技術、観光・農林水産業の強みを活かした持続可能な産業振興が求められます。

3. 暮らし・価値観の変化

多様な働き方・暮らし方の定着

テレワークや副業など多様な働き方が広がり、住む場所の選択肢が拡大しています。仕事と生活の調和や暮らしやすさが、移住・定住や地域の魅力を左右する要因となっています。

ウェルビーイングを重視した社会へ

経済的豊かさに加え、健康やいきがい、人とのつながりが重視される社会へと価値観が変化してきています。孤立防止や地域コミュニティの活性化など、安心して暮らせる環境づくりが重要となります。

4. 環境・安全を巡る変化

自然災害リスクの増大

気候変動の影響により、豪雨や猛暑など自然災害のリスクが高まっています。これまでの災害対応は、発災後の復旧・復興を重視する考え方が中心でしたが、現在では被害を未然に防ぐ、あるいは最小限に抑える「事前防災」や「減災」への関心が高まっています。また、行政任せではなく、地域や家庭、個人が主体的に備える意識が広がり、防災訓練や情報共有、避難行動への理解も進みつつあります。

脱炭素・循環型社会への対応

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用や資源循環の取組が更に進展します。環境への配慮は、地域の持続可能性や新たな価値創出にもつながります。

5. 自治体経営を巡る変化

厳しさを増す財政環境と行政需要

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、自治体財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。社会保障関係経費の増加や公共施設・インフラの老朽化対策など、行政需要は拡大する一方、税収の大幅な増加は見込みにくい状況にあります。

このため、従来と同様の行政サービスを維持することが困難となり、限られた財源を有効に活用する視点が不可欠です。

今後は、施策の選択と集中、公共施設マネジメントの推進、業務の効率化やデジタル化などにより、持続可能な自治体経営への転換が求められます。

協働・共創による地域経営の重要性

行政単独で地域課題を解決することが難しくなる中、住民、企業、NPO、教育機関など多様な主体との協働・共創の重要性が高まっています。共創型の地域運営は、地域資源や知見を最大限に活かすだけでなく、住民参加や地域の自主性を促進し、持続可能で柔軟な行政サービスの提供を可能とするほか、広域連携や民間活力の活用により、限られた財源や人材の効率的活用にもつながります。

今後の自治体経営において、共創は安全・安心で活力ある地域づくりの中核的な手法となります。

5

はじめに

計画策定にあたっての視点

士別市まちづくり総合計画の策定にあたっては、時代の潮流や地方自治体を取り巻く状況の変化をはじめ、多様化する住民ニーズ、本市の地域特性や歴史的経過などに十分配慮するなかで、「市民とともに作りあげていく」ことを基本に、持続可能で自立したまちづくりをめざした計画とするため、次の8つの視点から策定しました。



1

本市の将来像を見据えた計画策定

社会経済情勢や自治体を取り巻く環境は、加速する少子高齢化の進展や人口減少時代の到来とともに、大きな転換期を迎えています。

こうした情勢のなか、日々、変革していく時代の流れに対応するため、確かな現状把握のもと多様な社会潮流を見据えた中長期的な視野に立ち、新たな課題に適切かつ柔軟に対応するとともに、本市の将来像を明確に示した計画づくりを進めます。

2

市民との協働による計画策定

新たな地方自治の実現のためには、市民一人ひとりが将来にわたり、快適さと豊かさを感じ、いきがいと地域への誇りを持てるまちづくりを進めていく必要があります。

計画策定にあたっては、広く市民の意見を集約できる場や各種団体との意見交換の場など、まちづくりの主体である市民からの意見を十分に反映できる機会を設け、市民参画のもとに市民と行政が一体となった協働による計画づくりを進めます。

3

実効性の高い計画策定

低迷が続く社会情勢下にあっても、計画の実効性を最大限に高めていくことが重要であり、そのためには、計画実行のための創意工夫とともに、裏づけとなる財政状況等についても的確な現状把握と将来展望が求められます。

こうしたことから、行政経営の視点に立ち、基本計画や実行計画(展望計画)と予算の連動性を強め、「行財政運営方針」を踏まえた実効性の高い計画づくりと有効性の高い施策を見極めた計画づくりを進めます。

4

市民に伝わりやすい計画策定

まちの活性化や市民生活の豊かさを実現していくためには、行政と市民が責任と役割を果たしながら、ともに目標や計画を作り、その方向に即して協力して行動していく姿勢が重要です。

計画策定にあたっては、市民の視点に立った、伝わりやすい計画内容の作成に努め、計画策定の段階から推進に至るまで、その状況等を明確かつ透明性のあるものとして示すとともに、目標の達成状況を明らかにできる計画づくりを進めます。

5

地方創生を考慮した計画策定

少子高齢化や人口減少が進む中、地域の持続可能な発展をめざすため、地方創生の視点を踏まえた総合計画の策定が重要です。地域資源や産業の強みを活かし、住民が安心して暮らせる環境を整えるとともに、雇用の創出や産業振興を通じた地域経済の活性化を図っていきます。

また、住民、企業、団体との協働による地域課題解決や、広域的な連携も視野に入れ、地域の個性と強みを最大限に引き出すことで、地方の持続可能性と活力ある地域社会の構築をめざします。

6

個別計画と整合性のある計画策定

国や北海道が定める総合的な計画や施策をはじめ、本市の既存の個別計画や公共施設マネジメント基本計画などとの整合性に配慮するとともに、これら各種計画に基づく施策・事業を総合的に統括するものとして位置づけ計画づくりを進めます。

7

地域の課題を市全体の課題と捉えた計画策定

第1次士別市まちづくり総合計画では、市内を8地区に分け地域の現状や課題を踏まえ、地域が取り組めることを明確にした地区別計画を策定し、地域住民が主体となったまちづくりに取り組んでまいりました。

この間の様々な取り組みにより、当初に掲げた課題の解決や地域力の向上などに一定の効果が見られることから、地区別計画については一定の役割を終えたと判断するところですが、残された課題もあるのが実情です。

残された課題の多くは「1次産業の後継者不足」や「自治会員の減少」、「単身高齢者の見守り」など市内全域で共通する課題であることから、これらの課題については基本計画に位置付けるとともに、市が主体となって課題の解決に取り組んでいくこととします。

8

まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した計画策定

1. 総合計画とまち・ひと・しごと 創生総合戦略の概要

①総合計画

本市の将来都市像とその実現に向けたまちづくりの方向性や施策の体系を示し、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画で、士別市まちづくり基本条例第19条の規定に基づき策定しています。

②まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定している計画で、人口ビジョンにおける現状分析を踏まえ、人口の将来展望を実現するため、人口減少を和らげるための施策の基本的方向を位置付けた計画です。

【総合計画と総合戦略の概要】

総合計画	総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりの最上位計画 ●将来都市像の実現に向け、まちづくりの方向性を定める。 ●全ての施策を本計画に基づき展開し、その進捗管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画の個別計画 ●まち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定める。 ●数値目標等の効果検証を行う。

2. 現状における課題

① 同一の事業を総合計画及び総合戦略でそれぞれ別に行進管理・効果検証を行っているため、異なる視点から検証できる反面、策定作業や庁内照会及び取りまとめに重複が生じており、事務量の増加につながっています。

② 両計画の整合性を確保する必要がありますが、計画期間にずれが生じています。

3. 両計画の一本化について

総合戦略の取組は、総合計画の分野横断的な取組が多く、また、人口減少・超高齢社会への対応を始め、総合計画におけるまちづくりの方向性と共通する目標を有していることから、第2次まちづくり総合計画の策定に合わせ、これらを一本化し、計画の推進・進捗管理等を行うことにより、より効果的・効率的な運用を図っていきます。

なお、国が策定した「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、「地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標(KPI)が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えている場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。」と示されています。

4. 一本化のメリット

① 総合計画に総合戦略を包含させることにより両計画の関係性や人口減少という大きな課題に対する取組について明確になります。

② 市が掲げる将来都市像(ありたい姿)に向けた取組の方向性の一つとして人口減少社会への対応を位置付けることで、市にとっても説明しやすく、市民にとっても分かりやすい計画になります。

③ 両計画の進行管理や評価・検証を一体的に行うことで、これらに係る事務の効率化や経費の削減を図ることができます。また、策定や改定についても同様の効果が見込めます。

5. 一本化の手法について

第2次まちづくり総合計画では、人口減少が地域経済の活性化に資する取組について、戦略プロジェクトとして位置付け、目標とこれを測る重要業績評価指標(KPI)を設定し、総合計画と一体的に効果検証を行います。

6. 推進体制について

両計画は、それぞれ「振興審議会」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、調査・審議をしてきましたが、附属機関についても振興審議会へ一本化します。

委員構成については、現在の振興審議会をベースとしつつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議における「産官学金労言士※」の多様な主体を考慮します。

また、庁内検討組織についても必要に応じて適宜見直しを行います。

※地方創生を推進するために、地域に関わる7つの主体(産業・行政・学術・金融・労働・マスコミ・土業)が連携・協力する体制

プロジェクト名	重点施策とKGI(重要目標達成指標)の考え	目標基準
農業の未来共創	施策14 農業の振興 —— 新規就農(参入)者数	10人
合宿の聖地共創	施策21 合宿の充実 —— スポーツ合宿の延べ人数	2.5万人
未来の士別共創	施策10 スポーツの振興 —— スポーツ人口(施設利用者)	7.53万人
	施策11 こども・子育て支援の充実 —— 子育てのしやすさの満足度	60%
	施策16 観光の振興 —— 観光入込客数	54万人
	施策19 移住定住の促進と関係人口の創出 —— 移住者数	10人
	施策22 企業誘致の強化促進 —— 新たな誘致企業件数	1事業者

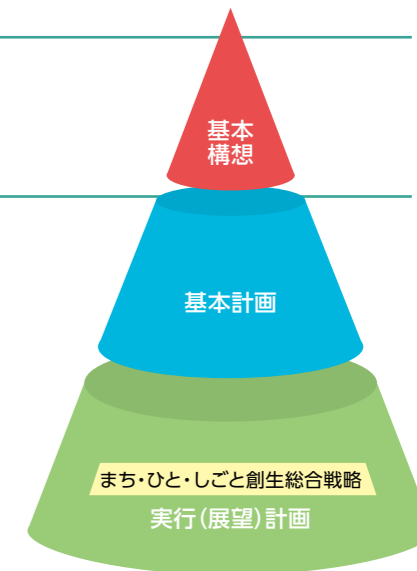
基本構想

- 1
計画の構成
P16
- 2
めざす都市像
P17
- 3
基本理念
P18
- 4
ありたい姿
P19
- 5
土地利用
P23



基本構想

1 計画の構成



1.計画の根拠

この計画は、「士別市まちづくり基本条例」の規定に基づく総合計画です。

2.計画の名称

この計画の名称は、「第2次士別市まちづくり総合計画」とします。

3.計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実行計画(展望計画)」をもって構成します。また、「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含します。

▶基本構想は、将来に向けて、本市がめざす総合かつ計画的なまちづくりの基本理念などを示すものです。2050年を見据えた長期ビジョンとしての「地域のありたい姿」及び「新・人口ビジョン」を達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

▶基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱を実現するための基本施策を体系的に明らかにするものです。

▶実行計画(展望計画)は、基本計画に掲げる基本施策に基づき、具体的な事業計画を体系づけて定めます。また、重点プロジェクト及び市長施策の目標達成に資する取り組みを反映させた短期的な計画とします。

▶士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が人口減少と地方の衰退という大きな課題に対処するために策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、本市が独自に策定した地方創生のための中長期的な計画です。現在の「第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は2026年度までですが、今回の総合計画の策定に合わせて計画期間を1年前倒しするとともに、新たなKPI、KGI指標を定めたいうで、本計画に包含します。

4.計画の期間

▶この計画の期間は、2026年度を初年度に、2033年度までの8年間とします。

なお、実行計画(展望計画)は、前期4年を「実行計画」、後期4年を「展望計画」とし、市長任期と連動させた計画とします。



めざす都市像

本市は、恵まれた自然環境という大きな地域資源のもとに、先人たちのたくましい開拓の精神を受け継ぎ発展してきました。特に、北海道第2の長流を誇る朔北の大河「天塩川」の源流域に位置する本市にとって、この広大かつ貴重な資源を大切にしながら、すべての市民が元気でいきいきと、そして安全・安心な生活を送ることのできるまちを築いていくことを目標として、本市のめざす都市像を次のとおり定めます。

「天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち」

めざす都市像は、旧士別市・旧朝日町の合併の際に策定した「新市建設計画」、平成20(2008)年度に策定した「士別市総合計画」で掲げた将来像を引き継ぐこととします。



基本理念



まちづくりにあたっての基本理念は、

「地域力」で進める 幸福なまちづくり



とします。

市民・議会・行政は、それぞれの役割を果たすとともに、相互の理解と連携により、住む人が幸せを感じられるまちづくりを「地域力」を活用して進めます。

「地域力」については前計画を踏襲し、「市民(人の力)」「連携(輪の力)」「地域資源(地の力)」「コミュニティ(地区の力)」「交流(絆の力)」から構成され、地域社会が抱える課題をそこに住む人々が主体的に解決し、より良い地域を創造していくための総合的な力と定義します。

地域力の構成要素

1.「市民」～人の力

すべてのまちづくりの原動力は、このまちに住む一人ひとりの市民です。

私たちは、市民一人ひとりが主役として、生涯にわたっていきいきと、心豊かに生活していくことのできるまちづくりをめざします。

2.「連携」～輪の力

市民一人ひとりの思いや願いを実現させていくためには、地域で同じ時間や空間を共有する市民相互の連携や各種団体・行政などとの協働が必要です。

私たちは、あらゆる主体の相互連携と調和のもとに、互いの英知を結集し、融和と一体感のあるまちづくりをめざします。

3.「地域資源」～地の力

本市がこれまで発展してきた背景には、恵まれた自然環境とそのなかで培われてきた文化や産業がありました。今を生きる私たちには、こうした地域資源を後世に引き継いでいく責務があります。

私たちは、このまちの地域資源との共生と活用のもとに、個性あふれるまちづくりをめざします。

4.「コミュニティ」～地区の力

本市は、合併を繰り返しながら発展してきた歴史があり、朝日、上士別、多寄、温根別の各地区ごとに、自治会連絡協議会などを中心としたコミュニティを形成し、個性ある地域づくり活動が進められています。

私たちは、将来にわたって活力ある地域を維持するため、地域の構成員である市民が地域の現状を理解し、自主的・主体的に地域づくりを実践するまちづくりをめざします。

5.「交流」～絆の力

私たちはこれまで、合宿や企業誘致、友好都市などを通じ多くの人々と関わりを持ってきました。こうしたなか、外から本市を見ることがや来訪者の何気ない発言が新たな「気づき」となり、まちづくりへの貴重な助言や参考となることを経験してきました。

私たちは、様々な交流がもたらすネットワークを大切に、友好の力をまちの力へとつないでいくまちづくりをめざします。

ありたい姿

- 士別らしさ -

1

天塩川



本市を流れる天塩川は、国内4番目の長さを誇る1級河川であり、カヌーや釣り、川辺の散策など市民の憩いの場です。

また、流域の肥沃な土地は農業に恵みをもたらすし、水資源としても私たちの生活を支えています。私たちは、この雄大な自然を次代に引き継いでいく責任があります。

3

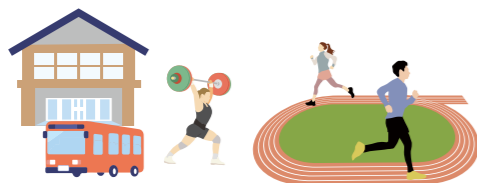
健康スポーツ



本市は、平成17年に「健康・スポーツ都市宣言」を行いました。この宣言に基づき、一人ひとりが健康に心をつかい、生涯を通してスポーツに親しみ、健全な心とからだを鍛え、人と大地が躍動するすこやかな「まち」を築いていきます。

5

合宿



本市には、冷涼な気候や充実したスポーツ・文化施設を求めて、全国から多くの企業・大学等が訪れています。

今後も合宿の聖地共創に取り組み、関係人口を創出します。

2

農業



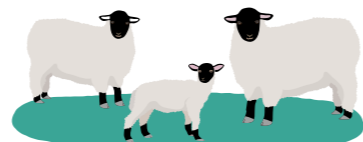
本市では、昼夜の寒暖差が大きい内陸性気候のもと、水稲をはじめ小麦や大豆、ビートなど高品質な作物を栽培しています。

また、乳用牛や肉用牛、豚の飼育など、酪農や畜産も盛んに行われています。

私たちは、大地の恵みに感謝するとともに、日本の食糧基地としての役割を引き続き担っていく責任があります。

4

羊

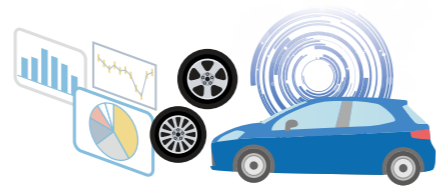


本市では、羊によるまちづくりに取り組んでいます。「士別サフォークラム」はブランド化され、全国でも人気です。

今後もまちの顔である「サフォーク羊」を核としたまちづくりを進めます。

6

自動車等試験研究



本市には、東洋でも有数の規模を誇るトヨタ自動車のテストコースをはじめ、ダイハツ、ブリヂストン、ヤマハ、交通科学研究所など数多くの自動車関連の試験・研究施設があります。

今後も立地企業との連携を図りつつ、関係人口を創出します。

- 人口ビジョン -

1. 将来人口の推計の役割

将来人口の推計は、都市機能などの生活環境や産業・経済の基盤などの立案に際し、将来の本市のあり方を考える指標となるものです。

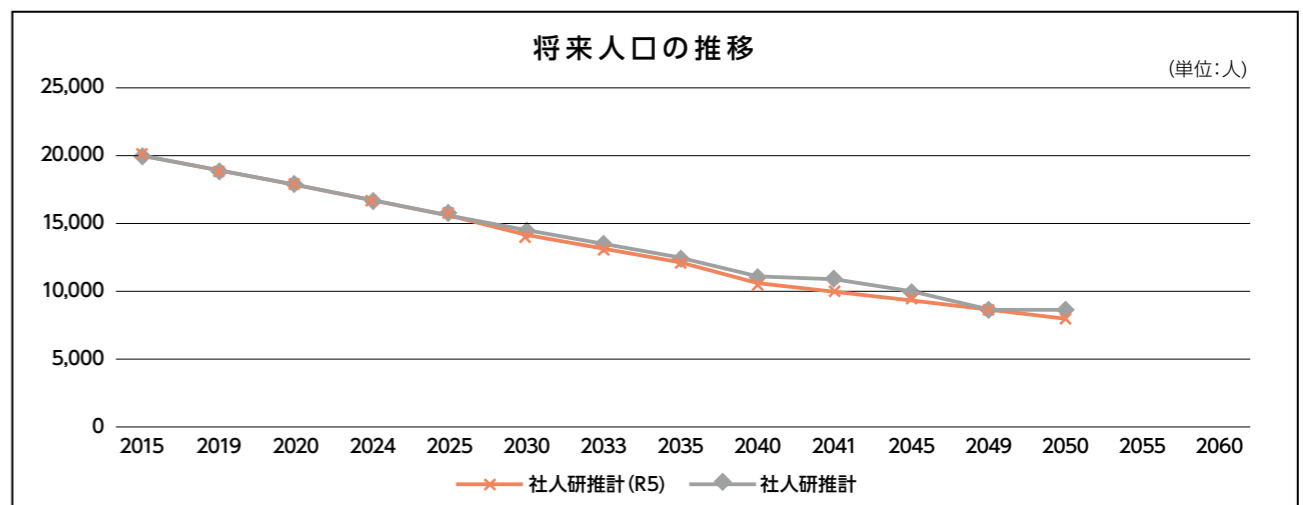
2. 将来人口の算定について

第2次士別市まちづくり総合計画の計画期間である2033年の推計人口に、交流人口を加えて将来人口(想定人口)とします。



1. 推計人口について

「新・人口ビジョン」(令和7(2025)年策定)で掲げた目標人口と連動した推計人口とします。



	2020年	2025年	2030年	2033年	2035年	2040年	2041年	2045年	2049年	2050年
0~14歳	1,653	1,286	1,030	934	875	834	825	793	745	734
15~29歳	1,558	1,515	1,360	1,245	1,153	903	871	755	663	671
30~39歳	1,444	1,081	936	856	877	826	797	718	631	560
40~49歳	2,186	1,696	1,351	1,236	1,081	918	886	839	738	790
50~64歳	3,659	3,208	2,934	2,686	2,563	2,051	1,978	1,606	1,412	1,313
15~64歳	8,847	7,500	6,581	6,022	5,674	4,698	4,532	3,918	3,444	3,334
65歳以上	7,358	6,932	6,457	6,154	5,959	5,551	5,452	5,068	4,624	4,519
総人口	17,858	15,718	14,068	13,110	12,508	11,083	10,809	9,779	8,813	8,587

(単位:人)

「新・人口ビジョン」の目標人口

2033年(第2次総合計画最終年) 13,200人	2050年(新・人口ビジョン最終年) 8,600人
----------------------------------	----------------------------------

2. 交流人口について

これまでと同様に、観光入込客数をベースに今後の施策効果を考慮して試算しています。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2023年度
1 ① 観光入込客数	290,000	616,078	586,009	560,428	520,497	540,000
1日平均 ①÷365日	700	1,600	1,600	1,500	1,400	1,400

(単位:人)

3. 士別市まちづくり総合計画における2033年の将来人口(想定人口)

13,200人+1,400人=14,600人

3. 関係人口について

観光客や出張者、イベント参加者など、その地域に一時的に滞在する方を「交流人口」と言うのに対し、移住を検討している人、地域活動に参加している人、リモートワークの拠点を置く人などその地域に住んでいなくても、定期的に訪れたり、何らかの形で関わりを持つなど「交流人口」と比べ、より深く、継続的に関わる方を「関係人口」と言います。

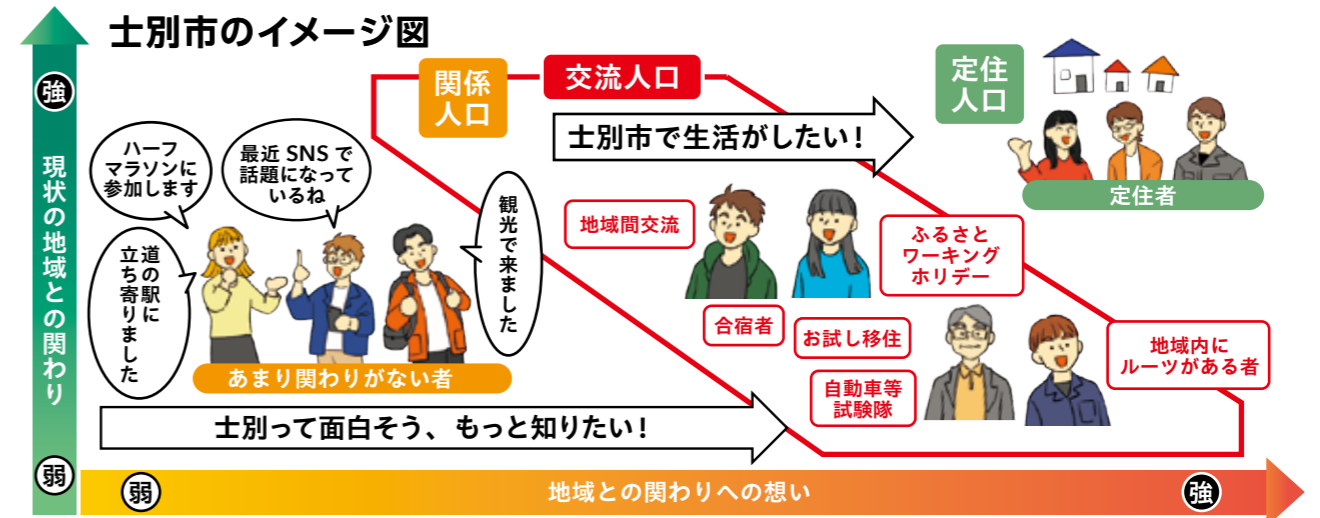


総務省HPを参考

人口減少や高齢化により、地域が次代を支える担い手不足という課題を抱えるなか、地域外の人材が地域の課題解決や活性化に貢献する「関係人口」が注目されています。

「関係人口」は「交流人口」の一部という側面もあるため、これまでと同様に各種PR活動による本市の認知度向上を図りつつ、観光客やイベント参加者などの「交流人口」を増やすとともに、移住体験ツアーやお試し移住、ふるさとワーキングホリデーや現在、国が検討を進めている「ふるさと住民登録制度」などを活用し「交流人口」から「関係人口」への深化に繋げていくことで、将来的な定住人口の増加が期待できます。

また、定期的に本市を訪れる「自動車等試験隊」と「合宿者」は、この間の施策の効果により地域と良好な関係を築いており、市民との交流も積極的に行っていることなどから、本市における最大の関係人口と位置付け、引き続き企業誘致や合宿の招致活動に取り組むことで、関係人口の増加に努めます。



総務省HPを参考

関係人口の推移と目標人数

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2033年度
①地域間交流(姉妹都市・友好都市等)			57	123	208	200
②産業(自動車等試験研究)	8,112	13,842	16,248	18,929	21,364	22,000
③産業(合宿・大会参加者等)	11,462	14,314	16,271	21,815	19,398	25,500
④ふるさと住民登録者※						1,000
合計	19,574	28,156	32,576	40,867	40,970	48,700

①～③は年間の延べ人数。④については、今後、関係人口に見える化した場合の登録者数。

現時点では国に倣った名称としているが、変更となる場合がある。

国が掲げる関係人口には、次のような人たちも含まれます。

- 都市部からの副業・兼業人材
例: 都心で生活をしながら、地域の広報やSNS運用を副業で手伝う
- 地域ボランティア
例: 学生が夏休みに、地域の農業ボランティアに参加する
- ふるさと納税をきっかけとした関係人口
例: 返礼品をきっかけに、地場産品を定期購入する
- 二地域居住
例: ウィンタースポーツのために、冬期間のみ地域に居住する
- 出身地との継続的なつながり(Uターン未満)
例: 地元を離れているが、お盆やお正月など年に数回帰省する
- 地域のプロジェクト参加者
例: 定住に至らなかった地域おこし協力隊員が、任期終了後も地域に関わり続ける

土地利用

- 土地利用の方向性 -

1. 都市地域

本市においては、都市的土地利用や市街地としての土地利用がなされている地域として、中央市街地区のほか、朝日・上士別・多奇・温根別の各市街地があります。これらの地域については、生活環境施設・都市施設等の社会基盤の整備・拡充を図るとともに、公園・緑地などのオープンスペースの確保や自然環境との調和を大切に、ゆとりと豊かさを実感できる快適な居住環境づくりを進めています。

他方で、急激な人口減少社会・少子高齢化社会や低密度な市街地形成の進行やインフラ施設の更新等、財政面及び経済面における持続可能な都市経営の確保が重要な課題となっているなか、「コンパクト・プラス・ネットワーク※」の考え方に基づく都市づくりが求められています。

こうした現状を受け、本市においても中央市街地区を中心に、2019年度に策定した「士別市都市計画マスタープラン」及び「士別市立地適正化計画」に基づき、コンパクトなまちづくりに努めます。

※コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少社会においてそれぞれの地域内で各種機能をコンパクトに集約すると同時に、各地域が公共交通ネットワークでつながることにより一定の圏域人口を確保し、生活に必要な機能を維持するまちづくりの考え方。



2. 農業地域

農業を基幹産業とする本市では、自然条件に適合した収益性の高い農業を継続的に発展させるとともに、活力と魅力あふれる農村づくりに努め、これらの貴重な財産を着実に将来に引き継ぐため「士別市農業・農村活性化計画」を軸に、豊かでうるおいのある農業・農村としての土地利用を進めます。



3. 森林地域

森林の整備及び保全にあたっては、市民生活に不可欠な水源かん養機能はもとより、国土保全・環境保全さらには癒しの空間を提供するなどの多面的・公益的機能を十分に発揮できるよう、地域の特性や森林資源の現状、社会的要請を総合的に勘案しながら適切な保全・整備に努めます。具体的には、「士別市森林整備計画」及び「士別市森林吸収源対策推進計画」に基づき、取り組みを進めます。



第2次士別市 まちづくり 総合計画 体系図

士別市がめざす
都市像へ向かって…

スタート!

個別事業や 市長政策



総合戦略プロジェクト、各分野計画に基づく事業などを計画

実行(展望)計画 →

- **農業の 未らい共創** 持続可能な生産基盤の確立、担い手の育成・確保、多様で安定的な経営体の育成、魅力ある農村づくりほか
- **合宿 の聖地共創** 合宿受入態勢の強化と招致活動の充実、生涯スポーツの推進、スポーツイベントの充実ほか
- **未らい の士別共創** コンパクトタウンの推進、まちなか拠点整備による賑わい創出、移住定住の促進、子育て支援の充実ほか

- ・医療体制の充実
- ・地域福祉の推進
- ・高齢者福祉の推進
- ・障がい福祉の推進
- ・保健・健康づくりの推進
- ・安全・安心なまちづくり
- ・人権の尊重と男女共同参画



- ・社会教育の充実
- ・文化・芸術の振興
- ・スポーツの振興



- ・子ども・子育て支援の充実
- ・学校教育の充実
- ・高校教育の充実
(東高校・翔雲高校)



- ・農業の振興
- ・林業の振興
- ・観光の振興
- ・商業・工業の支援
- ・雇用・勤労者福祉の充実
- ・移住定住の促進と
関係人口の創出
- ・地域間交流の促進
- ・合宿の充実
- ・企業誘致の強化促進
- ・市民活動・地域づくり
への支援



- ・持続可能な公共交通
- ・環境保全とゼロカーボン
- ・都市景観の形成
- ・公園緑地の整備
- ・治水対策の推進
- ・道路環境の整備
- ・住環境の整備
- ・上下水道の安定供給と
下水道の管理運営
- ・ごみの減量化・リサイクルの推進
- ・防災対策
- ・消防・救急体制の充実
- ・ICT・DX・情報通信の充実



基本構想

士別市がめざすまちづくりへ……

基本計画

基本目標 1
健やかに
安心して
暮らせる
まちづくり

基本目標 2
元気で
いきがいの
持てる
まちづくり

基本目標 3
未来を育む
心豊かな
まちづくり

基本目標 4
地域の魅力で
にぎわう
まちづくり

基本目標 5
持続可能で
住みよい
まちづくり

次のページへ!

事業や基本施策をもとに基本目標を達成すると… 士別市の ありがたい姿 (次代へ引き継ぐ市の財産特色) へ!

2050年に士別市のありたい姿を描くと？

基本構想

長期ビジョン



ありたい姿

士別らしさで豊かに

雄大な
スポー

自然、大地の恵みは次代へ。サフォーク羊を顔にしたまちづくり。
ツや技術で関係人口創出へ！



天塩川



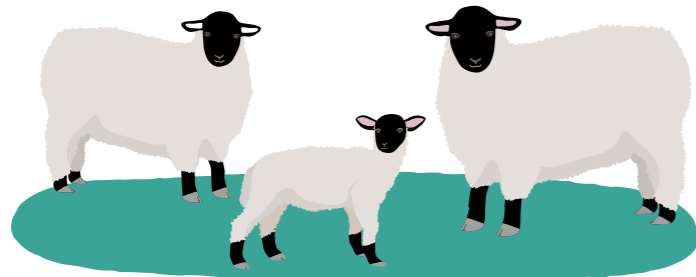
農業



健康スポーツ



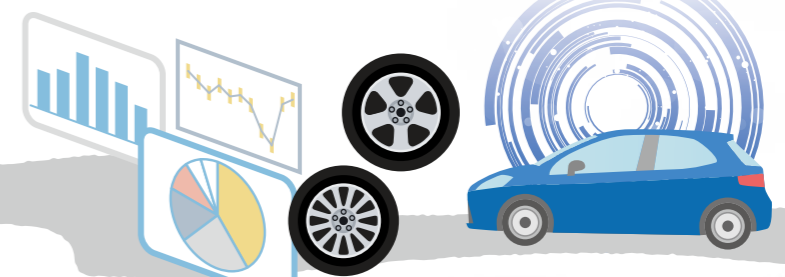
羊



合宿



自動車等試験研究



ありたい姿 人口ビジョン

[短期目標] 2033年13,200人

長期目標 2050年 8,600人



まちづくりの基本 理念

「地域力」で進める幸 福なまちづくり

住む人が幸せを感じ られるまちへ



ゴール!

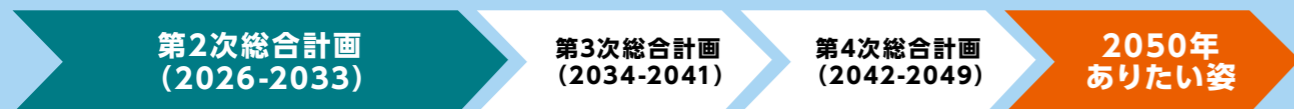
士別市の
めざす
都市像へ!

天塩の流れとともに
人と大地が躍動する
すこやかなまち



第2次士別市 まちづくり総合計画の 構成について

計画期間の考え方



2050年に幸福なまちづくりを引き継ぐ

基本構想に ついて

「めざす都市像」「基本理念」「ありたい姿(士別らしさ、人口ビジョンの長期目標)は、2050年(25年後)を見据えた長期ビジョンと位置付けます。

めざす都市像

天塩の流れとともに
人と大地が躍動するすこやかなまち



基本理念

「地域力」で進める
幸福なまちづくり



ありたい姿は……

士別らしさ

天塩川



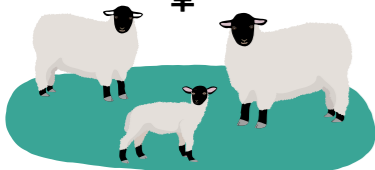
農業



健康スポーツ



羊



合宿



自動車等
試験研究



人口ビジョン



短期目標

国の推計を上回る
2033年
13,200人を維持

長期目標

国の推計を上回る
2050年
8,600人を維持

基本目標

健やかに
安心して
暮らせる
まちづくり

元気で
いきがいの持てる
まちづくり

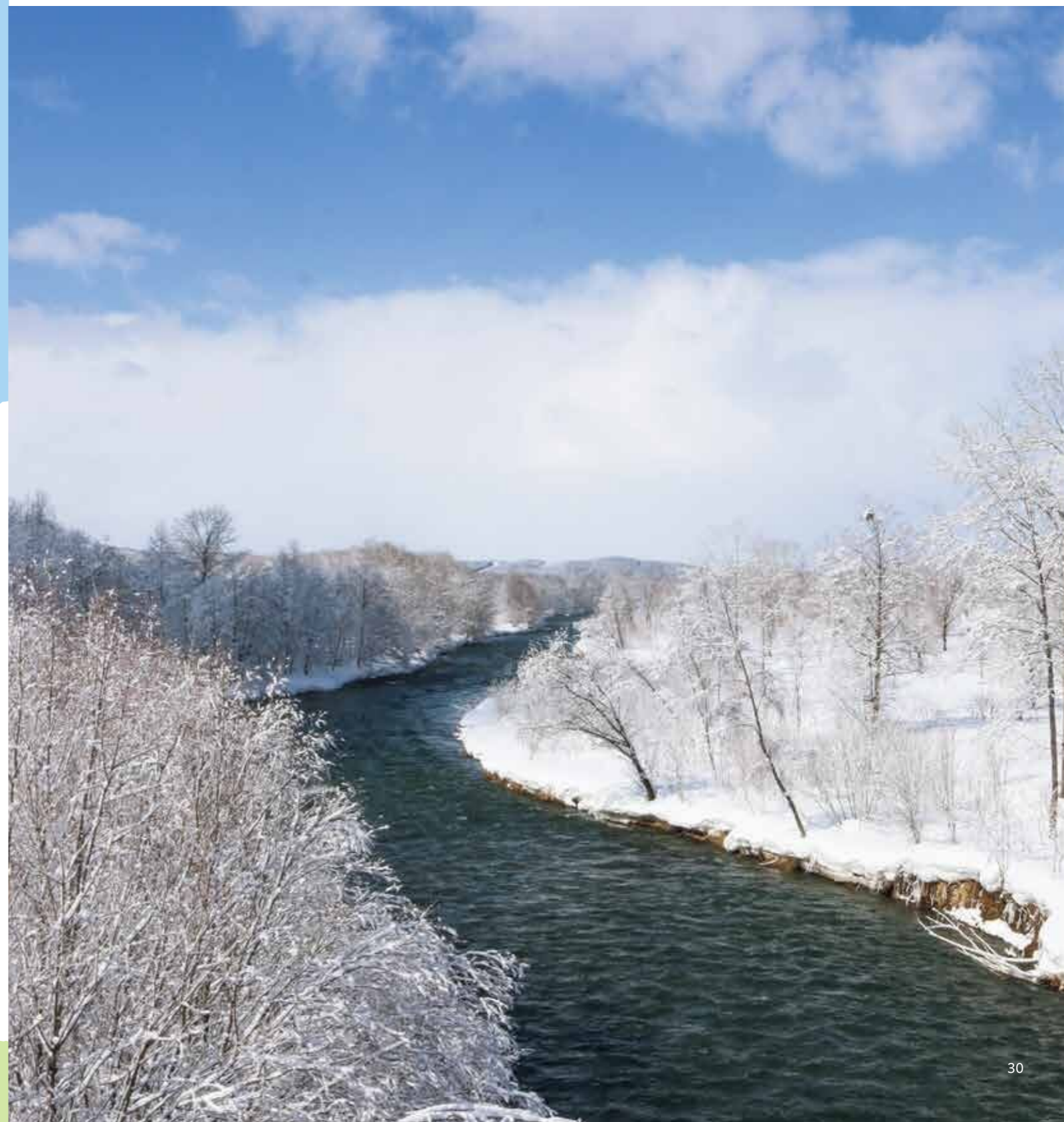
未来を育む
心豊かな
まちづくり

地域の魅力で
にぎわう
まちづくり

持続可能で
住みよい
まちづくり

基本計画

第1章 健やかに安心して 暮らせるまちづくり P31	第2章 元気でいきがいの 持てるまちづくり P45	第3章 未来を育む心豊かな まちづくり P55	第4章 地域の魅力でにぎわう まちづくり P63	第5章 持続可能で住みよい まちづくり P83
-------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------



第1章

[基本計画]
健やかに
安心して暮らせる
まちづくり

施策1 医療体制の充実

持続可能な医療提供体制の確立と充実に向けた取組みを進めます。

番号	取組みの内容
1	患者の医療ニーズへの対応や職員の研鑽機会の確保を通じ、医療の質の向上を図ります。
2	患者の意思を尊重し、尊厳を守る医療を提供します。
3	地域との連携を深め、地域完結型の「治し支える医療」体制を整備します。
4	公共性を確保し、効果的で健全な病院経営の実現をめざします。
5	病院施設・設備の最適化と効率的な運用を推進します。
6	医療DXの導入と活用による業務効率化とサービス向上を図ります。
7	医療機器の更新や診療所の統合など、地域ニーズに応じた診療所体制を整備します。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
リハビリテーション機能等の強化・拡充 自己研鑽・スキルアップ支援	市立病院総務課、 医事課	市立病院基本方針	
丁寧な説明と同意に向けた取組みの理念 に沿った医療の提供	市立病院総務課、 医事課	市立病院基本方針	
地域包括ケアシステム、地域医療構想、上 川北部医療連携推進機構内の役割の更なる 推進	市立病院総務課、 医事課	市立病院基本方針	
経営マネジメントによる目標管理や機能的 な組織体制の構築	市立病院総務課、 医事課	市立病院経営強化プ ラン	
庁内会議等の開催、研修会等への参加	市立病院総務課、 医事課		
救急医療のオンライン化、遠隔透析の導入、 電子カルテシステムの活用	市立病院総務課、 医事課	市立病院経営強化プ ラン	
診療所の診療体制の充実	地域福祉課		

第1章

[基本計画]
健やかに
安心して暮らせる
まちづくり

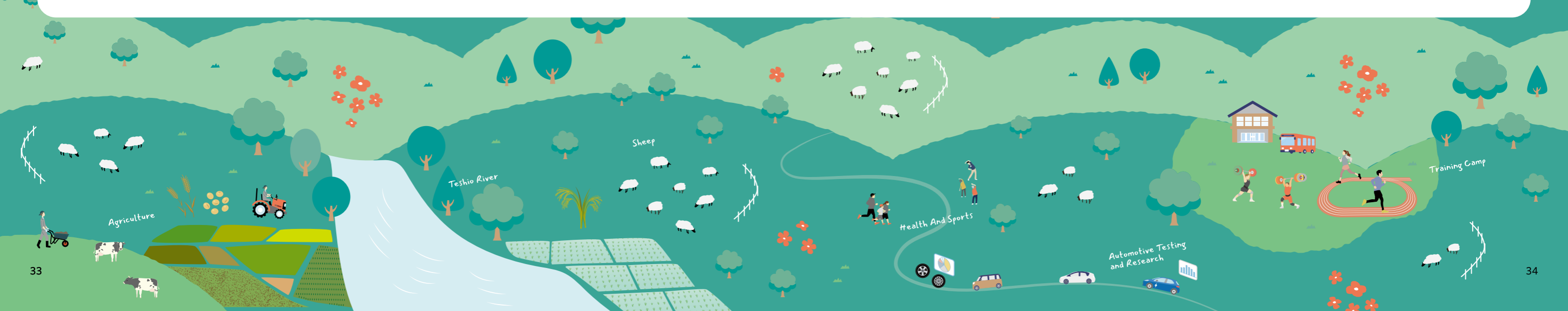
施策2 地域福祉の推進

「士別市地域福祉計画」に基づき、市民が安心して心豊かに暮らすことのできる

番号	取り組みの内容
1	生活困窮者やケアラー・ヤングケアラー、ひきこもりの状態にある方等への支援や孤独・孤立対策の推進など、国や北海道、関係機関等と連携し横断的な支援を行います。
2	高齢者や障がい者、児童虐待の防止に取り組むとともに、警察や児童相談所など関係機関と連携した支援体制を推進します。
3	成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・利用促進などに、士別市社会福祉協議会等の関係機関と連携し取り組みます。
4	介護や障がい福祉、保育サービスなどを安定的に提供するため、福祉人材の確保・定着に資する貸付や助成等を推進します。
5	高齢者、障がい者（児）、子ども、生活困窮者等の相談支援の枠組みを活かしつつ、属性を問わない包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。
6	住民が主体的に地域生活における課題解決を試みることができる環境の整備を、士別市社会福祉協議会や自治会等と連携し取り組みます。

地域共生社会の形成を推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
市内会議等の開催、研修会等への参加	健康福祉部の全課	地域福祉計画など	生活困窮者自立支援事業
高齢者虐待防止ネットワーク会議、要保護児童対策地域協議会等の開催	地域福祉課、高齢者福祉課、こども・子育て応援課	地域福祉計画など	
成年後見制度を大体知っている、少し知っているの割合 ① 44.9% ② 50% ③ 60%	高齢者福祉課、地域福祉課	地域福祉計画など	成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業利用助成事業
障がい者施設等従事者不足数 ① 8人 ② 0人 ③ -人 介護従事者不足数 ① 40人 ② 30人 ③ -人 保育士等不足数 ① 10人 ② 0人 ③ -人	地域福祉課、高齢者福祉課、こども・子育て応援課	地域福祉計画など	介護従事者新規就労定着支援事業、介護従事者確保緊急支援事業など
市内会議等の開催、研修会等への参加	健康福祉部の全課	地域福祉計画など	生活困窮者自立支援事業
福祉にとっても関心がある、ある程度関心があるの割合 ① 63.8% ② 65% ③ 70%	高齢者福祉課、地域福祉課	地域福祉計画など	



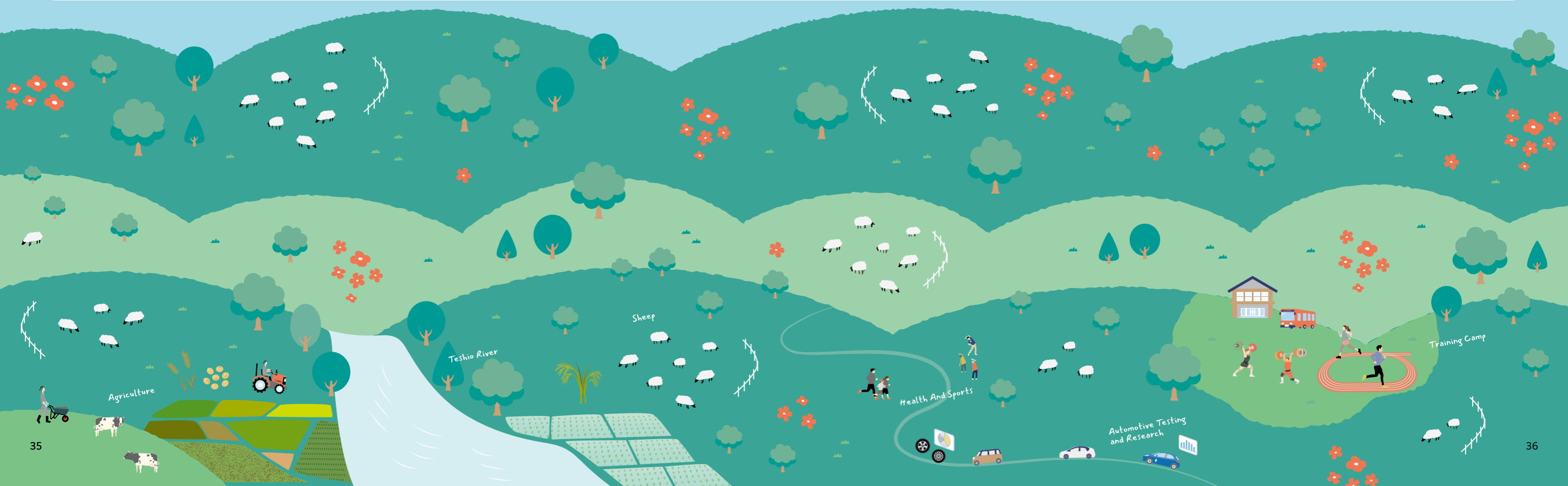
施策3 高齢者福祉の推進

「士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の健康や

番号	取り組みの内容
1	地域包括ケアシステムの深化を図るため、医療と介護の連携強化のほか、認知症施策や生活支援体制の整備などに取り組みます。
2	高齢者福祉サービスの充実を図るため、居宅支援や外出支援のほか、いきがいや健康づくりなどに取り組みます。
3	介護サービスの質の向上を図るため、介護保険給付や要介護認定の適正化、虐待防止などに取り組みます。

福祉の増進、介護保険サービスを円滑に運営します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
主観的幸福感の高い高齢者の割合 ① 41.9% ② 40% ③ 40% ※計画策定年時のアンケート ① 2023 ② 2029 ③ 2032	高齢者福祉課	高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画	
主観的幸福感の高い高齢者の割合 ① 41.9% ② 40% ③ 40% ※計画策定年時のアンケート ① 2023 ② 2029 ③ 2032	高齢者福祉課、地域生活課	高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画	
介護認定率 ① 20.0% ② 21.6% ③ 23.3% ※計画策定年時のアンケート ① 2023 ② 2029 ③ 2032	高齢者福祉課	高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画	



第1章

[基本計画]
健やかに
安心して暮らせる
まちづくり

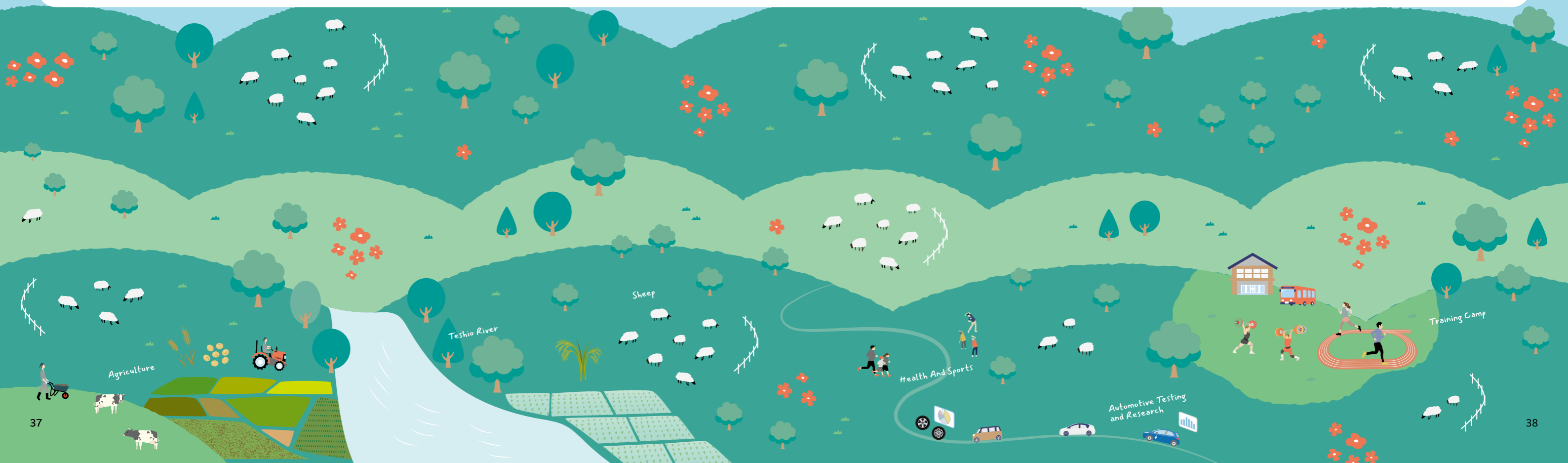
施策4 障がい福祉の推進

「しべつし障がい福祉プラン」に基づき、障がい福祉施策を推進します。

番号	取り組みの内容
1	障がい者等の自立と社会参加の実現を基本に、障がい福祉サービス等の支援体制の確保を図ります。
2	施設入所から地域生活への移行や生活の継続支援、就労支援に対応した相談・支援体制の充実を図ります。
3	障がい児のライフステージに応じた、切れ目の無い支援体制の充実を図ります。
4	障がい者等のニーズに応じた生活支援の充実と、障がいの特性に配慮した意思疎通支援体制の確保を図ります。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
障がいのある人への支援の満足、やや満足の割合 ① 11.5% ② 12% ③ 12.5%	地域福祉課	しべつし障がい福祉プラン	障がい者自立支援給付事業、地域生活支援事業
福祉施設から一般就労への移行 ① 2人 ② 2人 ③ 2人	地域福祉課	しべつし障がい福祉プラン	障がい者自立支援給付事業、地域生活支援事業
障がいのある人への支援の満足、やや満足の割合 ① 11.5% ② 12% ③ 12.5%	地域福祉課	しべつし障がい福祉プラン	児童相談支援センター運営事業、こども通園センター運営事業など
手話通訳登録者 ① 5人 ② 6人 ③ 7人	地域福祉課	しべつし障がい福祉プラン	障がい者在宅サービス事業、意思疎通支援者等養成事業、地域生活支援事業



第1章

[基本計画]
健やかに
安心して暮らせる
まちづくり

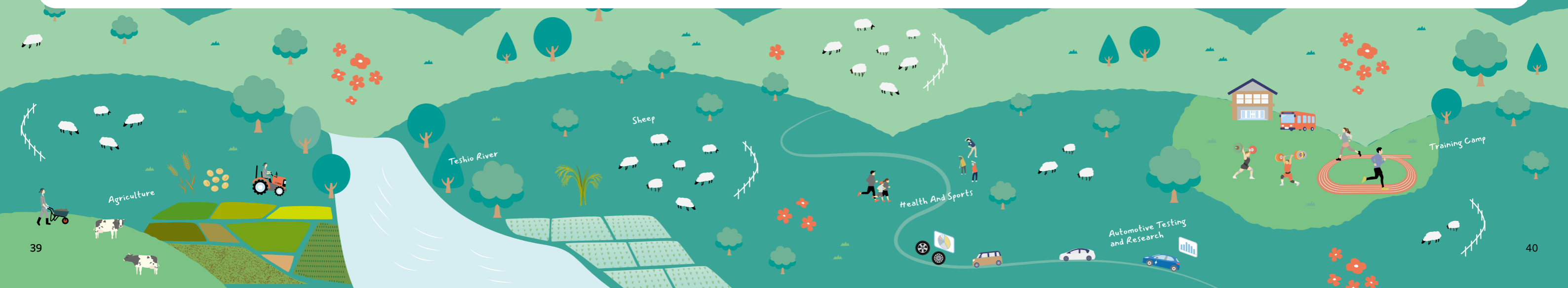
施策5 保健・健康づくりの推進

市民が生涯にわたり健やかで心豊かな毎日を過ごせるよう、健康づくり施策を

番号	取り組みの内容
1	地区担当保健師・栄養士による家庭訪問や健康相談、健康教育等の継続した保健活動により、市民の健康づくりを推進します。
2	関係機関と連携し、妊産婦・乳幼児への相談や健診等を通じて、母子の健康保持と子どもの健やかな成長・発達を図ります。
3	生活習慣病など予防可能な疾患の発症・重症化の予防を推進します。
4	がん検診の受診体制づくりや新たな検査方法の導入、受動喫煙などのリスク周知・啓発に取り組みます。
5	予防接種法に基づく接種体制を構築し、個人の健康保持と重篤疾患の予防に取り組みます。
6	肥満・やせの課題や野菜摂取量の不足などに対応し、健康な体を育む食習慣の改善を推進します。
7	熱中症への対策や予防など、注意喚起や啓発を推進します。

充実します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
家庭訪問、健康相談、健康教育の実施、市の健康課題に関する周知・啓発	保健福祉センター	健康長寿推進計画	母子保健事業、成人保健事業、がん検診事業
個別支援、各種事業の実施、研修会等への参加	保健福祉センター、 こども・子育て応援課	健康長寿推進計画 子ども子育て支援事業計画	母子保健事業
特定健診の受診率向上、保健指導の実施、循環器病重症者の減少、糖尿病重症者の減少	保健福祉センター、 市民課	健康長寿推進計画、 国保データヘルス計画	成人保健事業、国保特定健診・保健指導
がん検診受診率の向上	保健福祉センター	健康長寿推進計画	がん検診事業
各予防接種の接種機会の確保、感染症の流行状況や予防対策の周知啓発	保健福祉センター	新型インフルエンザ 等対策行動計画	予防接種事業
野菜摂取量の増加、塩分摂取量の減少、しっかりと野菜 349g レシピの認知度増加	保健福祉センター	食育推進計画	栄養改善事業、食育推進事業
熱中症対策の啓発と対応	関係するすべての課		



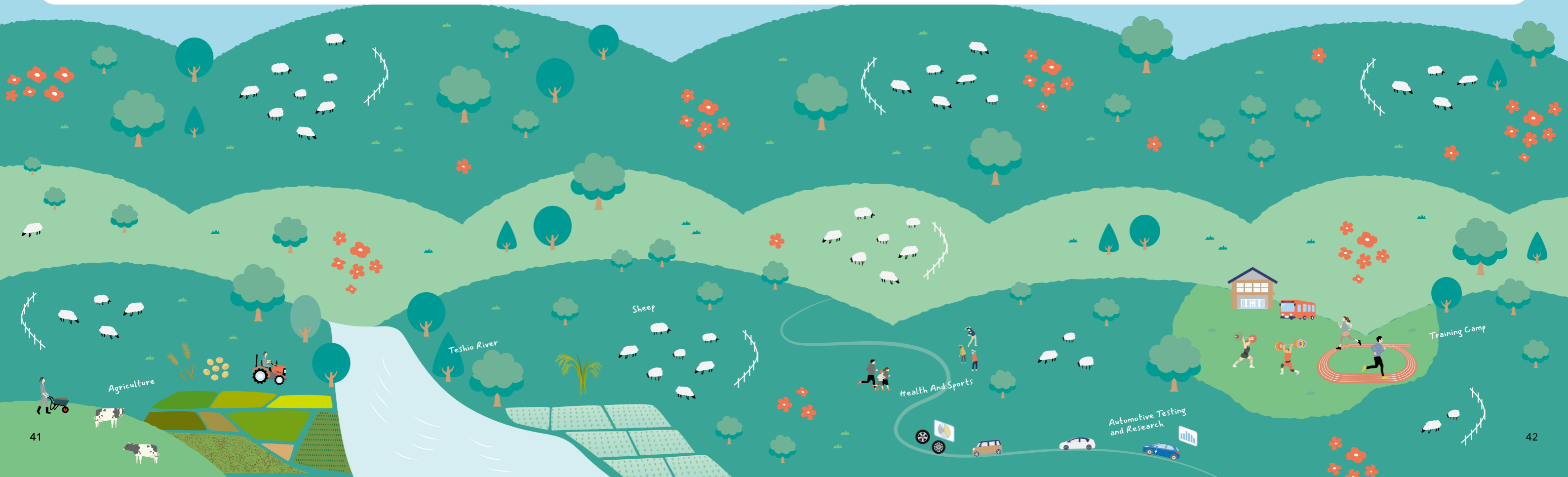
施策6 安全・安心なまちづくり

防犯・交通安全・消費者被害防止の活動を通じて、安全・安心なまちづくりを推進

番号	取り組みの内容
1	警察や防犯協会等と連携して、啓発活動や情報発信を通じて、防犯意識の向上を図ります。
2	警察や交通安全運動推進委員会等と連携し、教室や啓発活動を通じて交通安全意識の向上を図ります。
3	交通安全施設の維持整備を行い、安全な通行の確保や交通事故防止を推進します。
4	消費者協会等と連携し、講座や相談、教育活動などを通じて消費者意識の高揚と被害の防止に取り組みます。

します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
啓発活動など各種取り組み	くらし安全課		安全安心まちづくり 推進事業
啓発活動など各種取り組み	くらし安全課		交通安全対策推進事 業
交通事故多発箇所や劣化破損している施設の 整備	都市環境課		交通安全整備事業
啓発活動など各種取り組み	くらし安全課		消費生活推進事業



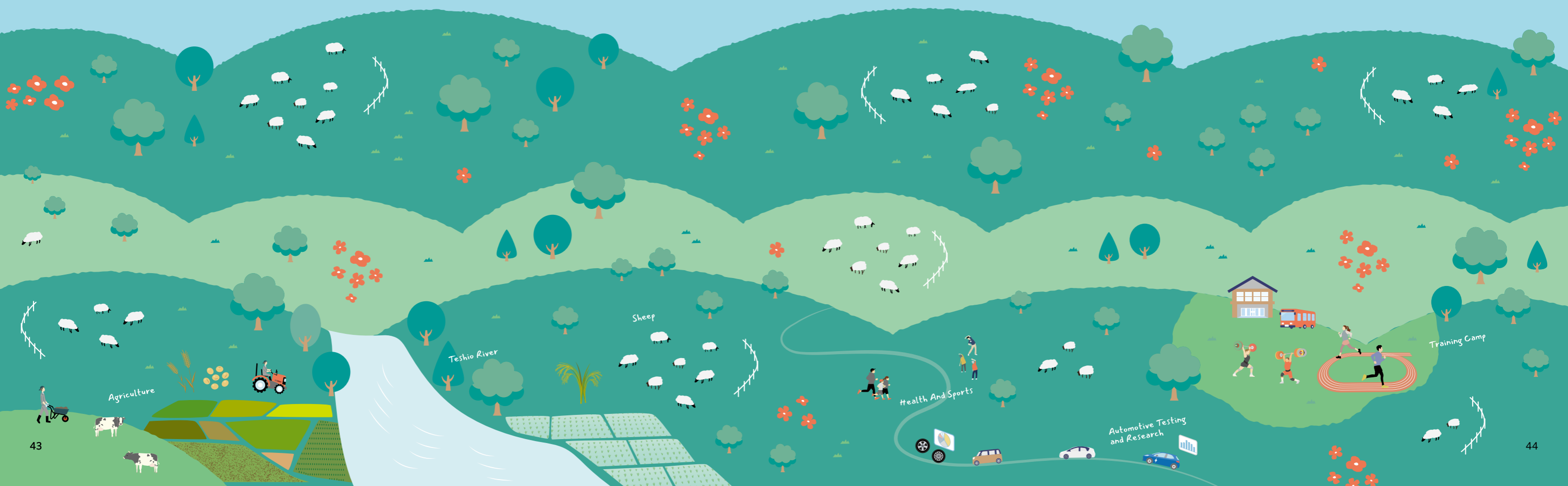
施策7 人権の尊重と男女共同参画

人権意識の向上と、誰もが自分らしく暮らすことができる男女共同参画社会の

番号	取り組みの内容
1	「第4期士別市男女共同参画行動計画」を推進し、男女が対等なパートナーとして生活する社会の実現をめざします。
2	人権擁護委員による人権教室等の実施を通じ、市民一人ひとりの人権が尊重される地域づくりを推進します。

形成を推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
市男女共同参画行動計画の目標達成	くらし安全課	男女共同参画行動計画	男女共同参画社会推進事業
学校や老人クラブ等での人権教室やイベントにおける啓発など	くらし安全課		



第2章

[基本計画]
元気でいきがいの
持てるまちづくり

施策8 社会教育の充実

「市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」として、世代を超えた

番号	取り組みの内容
1	生涯学習のまちづくりを推進し、学習活動の機会の充実と地域における学びの環境の整備に取り組みます。
2	社会教育活動の推進に向け、多様なニーズに応じた学習機会を創出・提供します。
3	厳選された蔵書管理に努め、多様化するニーズに対応した情報提供を推進します。
4	家庭や地域、学校等を通じた読書活動の推進と環境整備に取り組みます。
5	本市学芸員や特別学芸員が収集及び調査研究した資料等を活用した「特別企画展」などの開催により、特別展示活動を推進します。
6	平成17年の合併以降の新市の歩みを市史として編さんし、地域の記録を次代に継承します。
7	学校を核とした地域づくりを進めるため、コミュニティ・スクールと連携した活動を推進します。
8	望ましい学習や運動、生活習慣の定着を図るとともに、異なる学校間の児童交流に取り組みます。

学びの場づくりを推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
人づくり・まちづくり推進計画の推進、計画策定、管理、推進協議会の開催など	社会教育課	人づくり・まちづくり推進計画	人づくり・まちづくり推進事業
社会教育委員等の研修や情報提供、大会参加奨励費の交付など	社会教育課		社会教育推進事業費
図書館資料の充実と利用促進	図書館		図書・資料整備事業
読書普及活動の実施	図書館	子ども読書活動推進計画	図書館活動事業
特別企画展・臨時企画展等の開催	博物館		特別展示活動事業費
新市合併後の市史編さん	市史編さん準備室		市史編さん事業
学校運営協議会、地域学校協働活動等の推進	社会教育課		学校・家庭・地域連携協力推進事業
チャレンジ寺子屋、チャレンジスクール等の実施	社会教育課		子どもの学習・生活習慣定着推進事業



第2章

〔基本計画〕
元気でいきがいの
持てるまちづくり

施策8 社会教育の充実

「市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」として、世代を超えた

番号	取り組みの内容
9	学校と地域が連携する士別市PTA連合会に補助金を交付し、地域教育活動の充実を図ります。
10	公民館講座の開催を通じ、文化団体の育成や新サークルの結成、市民交流の促進を図ります。
11	高齢者のいきがいくりと同世代のつながりづくりを推進します。
12	子どもたちが市長・教育長と語り合う機会を通じ、夢や目標に挑戦する意欲や主体性と郷土愛の育成を図ります。
13	中学生がまちづくり学習会で意見を発表することを通じて、地域への関心と参画意識の醸成を図ります。
14	地域子ども会育成会の事業を担う団体に補助金を交付し、地域子ども会の発展向上を図ります。

学びの場づくりを推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
士別市PTA連合会補助	社会教育課		士別市PTA連合会補助事業
公民館講座の実施	中央公民館		公民館講座推進事業
高齢者向け事業「学びやつくも」の実施	中央公民館		高齢者学習推進事業
夢トークの開催(市内小中学校)	中央公民館		こども夢トーク推進事業
中学生による自主的なまちづくり関連実践事業の実施	中央公民館		子ども議会チャレンジ応援事業
団体運営補助支援、事務局対応	中央公民館		子ども会育成連絡協議会補助事業

第2章

〔基本計画〕
元気でいきがいの
持てるまちづくり

施策9 文化・芸術の振興

地域文化の振興や文化資源の活用などにより、市民がより豊かに暮らせるよう

番号	取り組みの内容
1	市内企業・文化・自然など地域の特色を活かした学習機会を提供し、地域に根ざした学びの環境の充実を図ります。
2	士別市文化協会が行う公共的な文化事業に対し、補助金を交付するなど文化活動の充実を図ります。
3	市民文化センターの機能再編や文化活動の効率的な運営に取り組みます。
4	市民総合文化祭の開催など、文化活動の成果発表と鑑賞の機会を提供することで地域文化の向上を図ります。
5	本市学芸員と特別学芸員の連携及びボランティア友の会の協力により、各種講座及び体験活動を推進します。
6	生涯学習情報センターを活用した学習機会の充実と生涯学習活動の基盤整備を進めます。
7	市民が自由に表現し地域の文化を育むために、市民の文芸活動の振興と郷土文化を発表する場の形成を図ります。
8	生涯学習の拠点施設として安心・安全に利用できるよう、施設・設備の適正な管理を推進します。

文化的な環境を推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
士別ふるさと体験広場の開催	社会教育課、中央公民館、博物館		子ども文化活動推進事業
士別市文化協会への事業補助	社会教育課		士別市文化活動補助事業費
施設、設備等の効率的な維持管理	市民文化センター		市民文化センター施設環境整備事業
市民総合文化祭の開催	中央公民館		市民総合文化祭事業費
各種講座や体験活動などの実施による市民への学習機会の提供	博物館		教育普及活動事業
生涯学習フェスティバルの開催、いぶきギャラリーの活用周知の実施	生涯学習情報センター		生涯学習展示活動事業
市民文芸の発行・販売	図書館		市民文芸活動振興事業
施設、設備等の維持管理及び整備	生涯学習情報センター		生涯学習情報センター整備事業費



第2章

[基本計画]
元気でいきがいの
持てるまちづくり

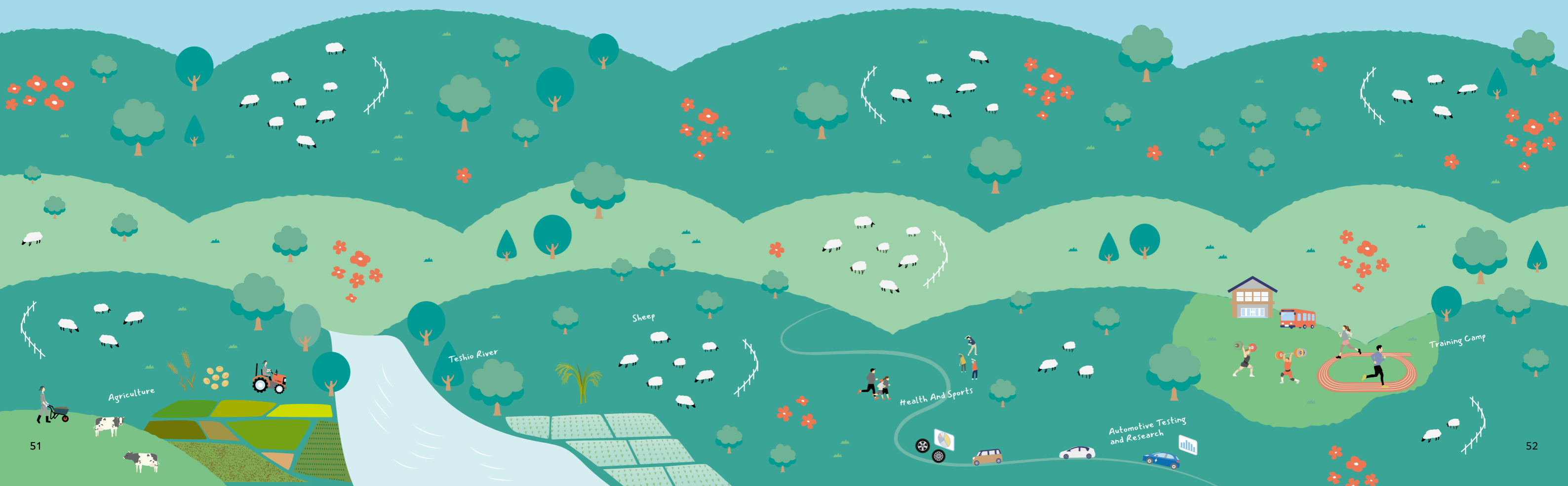
施策9 文化・芸術の振興

地域文化の振興や文化資源の活用などにより、市民がより豊かに暮らせるよう

番号	取り組みの内容
9	施設の老朽化や設備更新時期を踏まえ、計画的かつ適切な施設整備に取り組みます。
10	市内の子どもたちに優れた文化芸術に触れる機会を提供し、豊かな感性と創造力の育成を図ります。
11	鑑賞型・創造型事業を実施する団体へ助成を行い、市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

文化的な環境を推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
建物及び設備の整備・更新	地域文化課		サンライズホール整備事業
市内各小・中学校及び市立高校を対象とした事業の実施	地域文化課		子ども芸術劇場事業
事業実施団体への事業費助成	地域文化課		文化芸術振興事業



第2章

[基本計画]
元気でいきがいの
持てるまちづくり

施策10 スポーツの振興

生涯スポーツの推進や指導者の育成・充実などを通じ、市民の運動機会の充実を

番号	取り組みの内容
1	戦略プロジェクト 「市民皆スポーツ」の理念のもと、誰もが運動に親しめる環境を整備し企業や地域団体との連携を深めるなかで、スポーツ参画の機会を拡充します。
2	戦略プロジェクト 「オリンピック・ムーブメント」の理念を広め、健やかな心身の育成と交流を高めるとともに、子どもたちを対象とした各種教室により学びの機会を提供、さらにJOCや北海道オール・オリンピックズと連携してオリパラフェスティバルをはじめとする普及・啓発活動を推進します。
3	戦略プロジェクト 国内外のトップアスリートが参加するスポーツイベントを身近に体感できる機会の提供を推進します。
4	「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、適切な施設整備と維持管理の体制づくりを推進します。
5	委託・直営の市内スポーツ施設を一元的に管理する体制を整え、指定管理者制度の活用を推進します。
6	老朽化が進む総合体育館の整備方針を早急に検討し、南郷プールの在り方も含めた環境整備に取り組みます。
7	利用者の安全確保のため、経年劣化が進む日向スキー場第2リフトの整備に向けた検討に取り組みます。

	現状(2025年)	目標(2033年)
KGI	主要な屋内スポーツ施設の利用者数(総合体育館、スポーツ交流館、朝日農業者トレーニングセンター) 84,680人	75,300人

図ります。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
スポーツウィーク参加者数 ① 610人 ② 810人 ③ 1,000人	スポーツ推進課	スポーツ推進計画	市民スポーツ振興事業など
オリパラフェスティバルの参加者数 ① 262人 ② 390人 ③ 500人	スポーツ推進課	スポーツ推進計画	市民スポーツ振興事業
スポーツイベントの参加者数 ① 2,494人 ② 2,560人 ③ 2,630人	スポーツ推進課	スポーツ推進計画	スポーツイベント開催事業
関係団体・市民との意見交換による施設の在り方を協議	スポーツ推進課	公共施設マネジメント基本計画、スポーツ推進計画	
市内スポーツ施設の指定管理者制度による一元管理	スポーツ推進課	スポーツ推進計画	
市内スポーツ施設の在り方検討	スポーツ推進課	スポーツ推進計画	
日向スキー場第2リフト整備	スポーツ推進課	スポーツ推進計画	

第3章

[基本計画]
未来を育む
心豊かなまちづくり

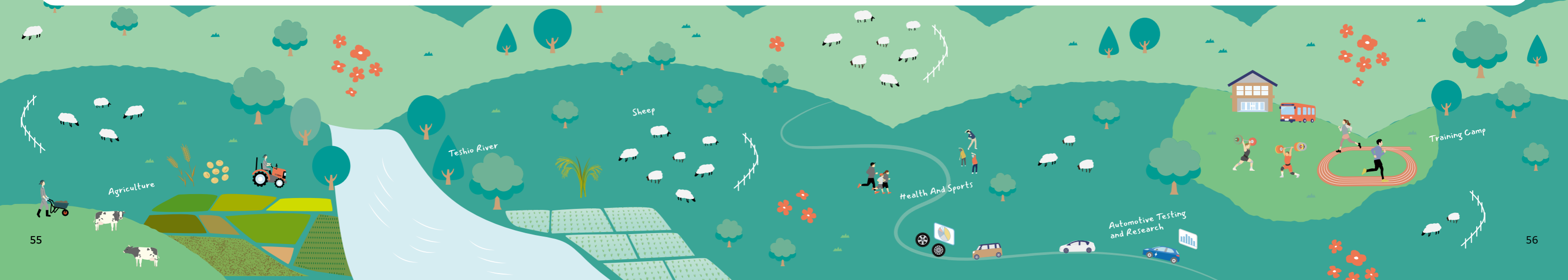
施策11 **こども・子育て支援の充実**

「子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもに優しいまちづくりを進めます。

番号	取り組みの内容
1	妊産婦等の孤立感や負担感を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進します。
2	0歳児・3歳児への絵本贈呈や読み聞かせを通じて、心の成長と親子のふれあいの充実に図ります。
3	子どもの健やかな成長を支えるため、地域に根ざした子育て支援体制の充実に図ります。
4	安心して子育てできる環境づくりのため、幼児教育と保育サービスの充実に図ります。
5	子どもの権利に関する市民の意識向上を図り、意見表明の促進と相談体制の形成を推進します。
6	戦略プロジェクト 子どもが年間を通じてのびのびと遊べる屋内施設の検討・整備を行います。
7	医療費の無償化を高校生年代にまで拡大します。

	現状 (2025年)	目標 (2033年)
KGI	保護者による「士別市の子育てのしやすさ」の満足度 *子ども・子育て支援事業計画アンケートの回答割合	肯定的な回答の割合
	就学前:48.1% 小学生:56.5%	いずれも 60%

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
妊婦等包括相談支援を行った世帯の割合 ①100% ②100% ③100%	こども・子育て応援課、保健福祉センター	子ども・子育て支援事業計画	こども家庭センター事業、妊婦のための支援給付事業
0歳ブックスタート事業、3歳フォローアップ事業の実施	図書館	子ども読書活動推進計画	ブックスタート事業
小学校区に1カ所以上、放課後の子どもの居場所を設置	こども・子育て応援課	子ども・子育て支援事業計画	子育て支援センター運営事業、ファミリーサポートセンター事業など
子ども・子育て支援新制度に基づく、認定区分に応じた適切な支援の提供と安定的な施設運営	こども・子育て応援課	子ども・子育て支援事業計画	保育園管理運営事業、子ども子育て支援推進事業など
「子どもの権利条例」の認知度〈子ども〉 ①60% ②65% ③65%	こども・子育て応援課	子どもの権利に関する行動計画	子どもの権利推進事業
屋内施設の整備と年間を通じた開館	こども・子育て応援課	子ども・子育て支援事業計画	こどもの遊び場整備事業
高校生年代の医療費無償化の実施	市民課		高校生年代の医療費無償化



第3章

[基本計画]
未来を育む
心豊かなまちづくり

施策12 学校教育の充実

子どもたちの学びの機会の保障と教育の質の向上に向けた環境整備を推進し

番号	取り組みの内容
1	経済的理由により就学が困難な生徒・学生に対し、奨学金の貸与を通じて教育機会の確保を図ります。
2	知・心・体の調和のとれた児童生徒の育成に向け、研究大会や教育課程調査への助成を推進します。
3	教材購入による保護者負担の軽減や外部講師の招へいを通じて、学習活動の充実と業務の効率化を図ります。
4	学校図書館図書標準や理科教育等設備基準に基づき、図書と理科設備の充実を図ります。
5	遠距離通学児童生徒に通学費の助成を行い、スクールバス運行による安全・安心な通学環境を維持します。
6	GIGA スクール構想に基づき、端末やネットワーク環境の整備を通じて効果的な学習環境の形成を推進します。
7	障がいや発達段階に応じた支援を行い、特別支援教育支援員の配置による支援体制の充実を図ります。
8	友好都市・愛知県みよし市との交流や福島県川内村の児童受け入れを通じた交流事業を継続します。
9	適応指導教室にて、不登校やその傾向にある児童生徒の教育機会確保と学校復帰支援に取り組めます。

ます。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
奨学金を貸与し、等しく教育を受ける機会の確保	学校教育課		奨学資金貸付事業
研究大会、研究発表会の開催、教育課程に関する調査研究の実施	学校教育課		教育研究・教育目標推進事業
校務支援システムなどの環境整備、農業学習	学校教育課		学習振興事業
学校図書及び理科設備の整備	学校教育課		学校図書館・少額理科設備整備事業
児童生徒の通学手段の確保と父母負担の軽減	学校教育課		遠距離等通学助成事業
児童生徒一人一台端末、ネットワーク環境の整備	学校教育課		情報通信教育推進事業
小中学校に特別支援教育支援員を配置	学校教育課		特別支援教育就学事業
みよし市、川内村の児童とオンライン交流を含めた交流事業の実施	学校教育課		みよし市・川内村小学生交流事業
適応指導教室「ウィズ」による社会的自立や学校復帰へ向けた支援	学校教育課		不登校・いじめ問題等対策事業

第3章

[基本計画]
未来を育む
心豊かなまちづくり

施策12 学校教育の充実

子どもたちの学びの機会の保障と教育の質の向上に向けた環境整備を推進し

番号	取り組みの内容
10	経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助を通じて教育機会の確保を図ります。
11	教職員定数減に伴う事務職員不在に対応し、事務職員を配置することで教職員の負担軽減を図ります。
12	学校建物等の損傷や老朽化に対し、計画的な修繕を行い、安全な教育環境を維持します。
13	教職員住宅の老朽化に伴い、改修工事等を実施し、快適な住宅環境の整備を図ります。
14	朝日地区での義務教育学校開校に向け、必要な改修や備品準備を行い、教育環境の整備を推進します。
15	生徒数減少により学校単位での部活動が困難となるなか、地域展開に向けて地域や保護者、学校の一体的な体制づくりを推進します。
16	学校給食に地元産品を積極的に活用し、自然・産業・文化への理解を深め、郷土愛の醸成を図ります。
17	学校給食の安定提供に向けて施設・設備の計画的な更新と修繕に取り組みます。

ます。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
経済事情によって教育格差が生じないよう学用品費等を支給	学校教育課		教育格差解消事業
学校事務職員を配置し教職員の負担を軽減	学校教育課		学校事務職員配置事業
学校建物等の損傷や老朽化に伴う機能低下に対し、復旧措置等の実施	学校教育課	学校施設長寿命化計画	小学校整備事業、中学校整備事業
教職員住宅の損傷や老朽化に伴う機能低下に対し、復旧措置の実施	学校教育課		小学校教職員住宅整備事業、中学校教職員住宅整備事業
義務教育学校開校に伴う開設準備および糸魚小学校校舎の改修	学校教育課		義務教育学校開校準備事業
部活動の地域展開に向けた体制づくり	学校教育課		部活動地域展開推進事業
地元産品の積極的活用、食育の推進	学校給食センター		ふるさと給食事業
学校給食センター施設整備	学校給食センター		学校給食センター整備事業



第3章

[基本計画]
未来を育む
心豊かなまちづくり

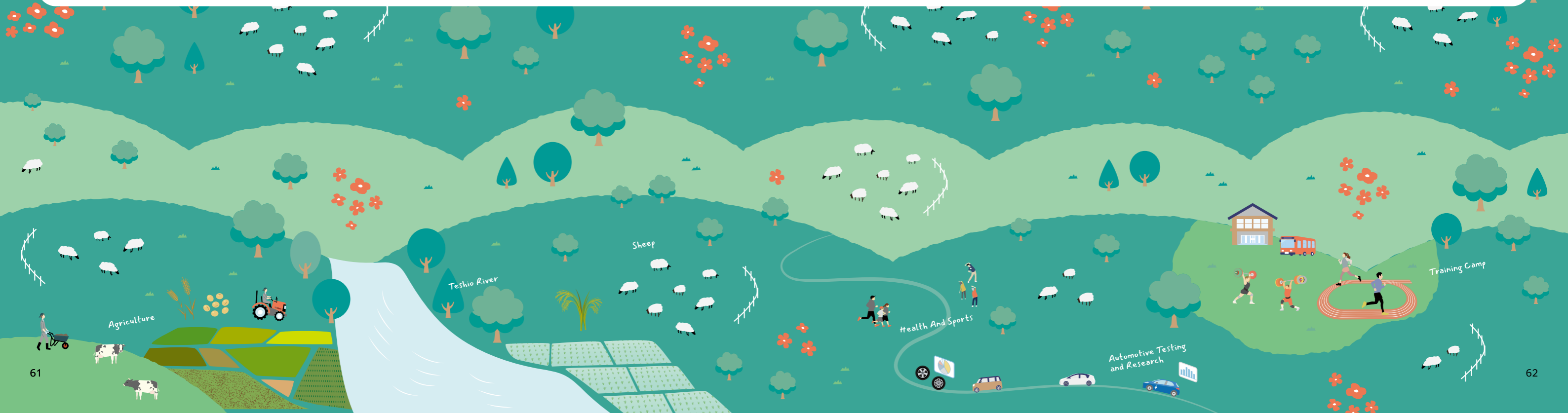
施策13 高校教育の充実(東高校・翔雲高校)

地域の高等学校を守るため、学校と連携を図り魅力あふれる学校づくりを推進

番号	取り組みの内容
1	生徒が学習に集中し、充実した学校生活を送れるよう、学習環境の確保と充実を図ります。
2	全道・全国大会をめざして活躍する生徒の部活動を支援し、意欲と競技力の向上を図ります。
3	教職員の能力向上と各種保護者負担の軽減を図り、教育環境の質的向上に取り組めます。
4	士別翔雲高校及び士別東高校と連携し、高校の魅力化と生徒数確保に向けた取り組みを推進します。
5	朝日・上士別・温根別・多寄地区の生徒の高校通学費の一部を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ります。

します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
校舎、校内設備等の維持管理及び整備	東高等学校		高等学校整備事業
全道・全国大会に出場する生徒への対外活動奨励補助	東高等学校		対外活動奨励補助事業
教職員の研修研究活動の促進、遠距離通学生徒のバス通学助成等	東高等学校		高校教育振興事業
間口の維持、生徒が望む進路の実現	総合政策課		高校魅力化支援事業
高等学校への就学促進のため通学費を補助	学校教育課		高等学校バス通学補助事業



第4章

[基本計画]
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

施策14 農業の振興

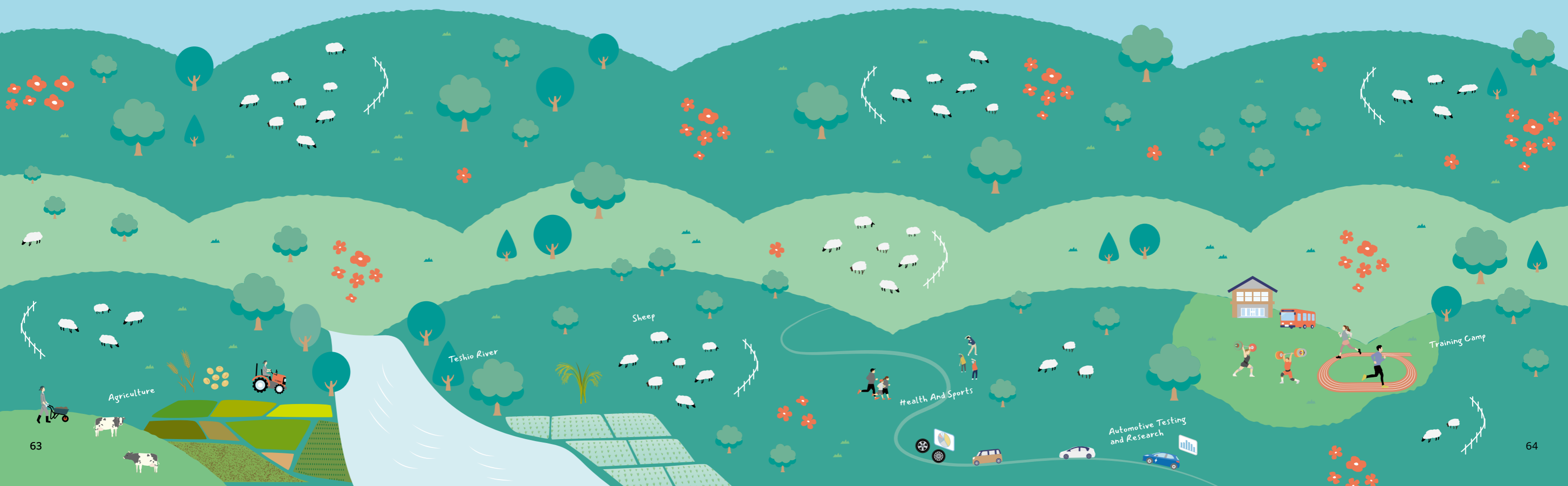
担い手の育成・確保や生産基盤の強化、農村の多面的機能の維持により豊かで

番号	取り組みの内容
1	戦略プロジェクト 将来を担う農業人材の確保と育成に向けた取り組みを推進します。
2	戦略プロジェクト 土づくりの推進のため、輪作体系の維持に欠かせない寒冷地作物であるてん菜や良質な種子馬鈴薯の生産振興に取り組みます。
3	戦略プロジェクト 将来にわたり安定的かつ継続的な農業生産を支える基盤づくりと持続可能な生産体制の構築に取り組みます。

魅力ある農業・農村づくりを推進します。

	現状 (2025年)	目標 (2033年)
KGI	新規就農 (参入) 者数	新規就農 (参入) 者数
	3人	延べ 10人

成果と目標 (指標) ①現状 (2025年) ②目標 (2029年) ③目標 (2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
新規就農者数 ① 9人 ②延べ 20人 ③延べ 40人	農業振興課、畜産 林務課	農業・農村活性化計 画	農業・農村担い手支 援事業など
根菜類作付面積 (てん菜・馬鈴薯) ① 679ha ② 750ha ③ 800ha	農業振興課、畜産 林務課	農業・農村活性化計 画	甜菜作付振興事業な ど
中士別地区基盤整備 (全体 1,097ha) ① 486ha ② 679ha ③ 925ha 成雌めん羊飼養頭数 ① 700頭 ② 740頭 ③ 800頭	農業振興課、畜産 林務課	農業・農村活性化計 画	農業農村整備促進費 活用事業、めん羊振 興事業 など



第4章

〔基本計画〕
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

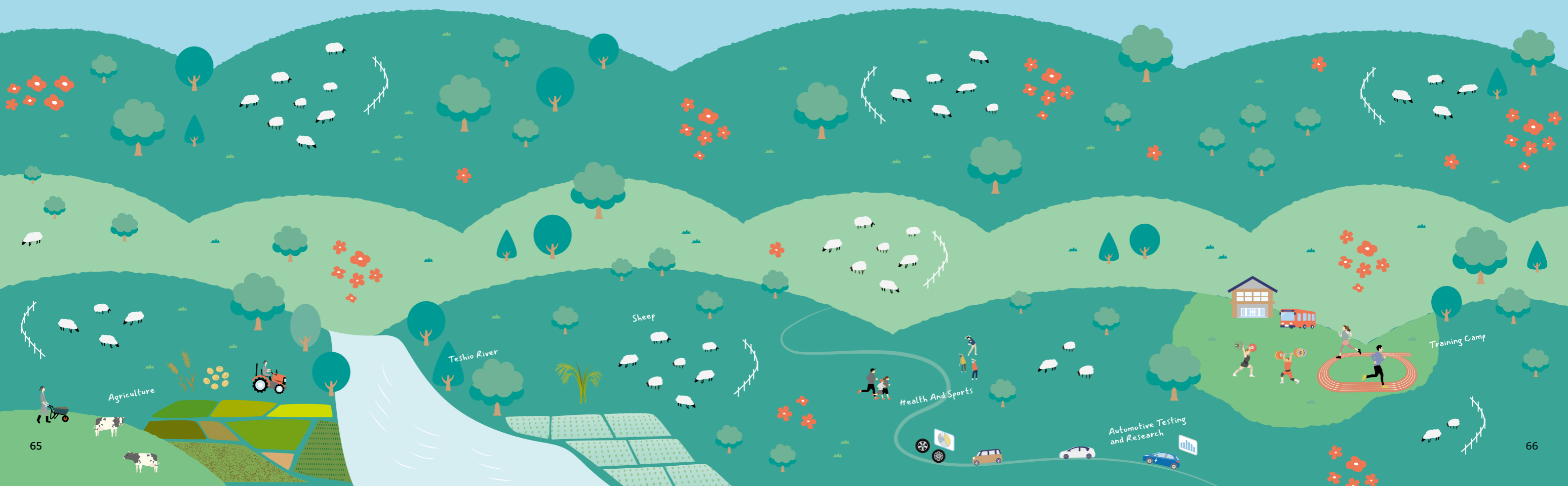
施策15 林業の振興

恵まれた森林資源を活かし、森林の有する多面的機能を十分に発揮できるよう

番号	取り組みの内容
1	市有林の健全な育成を図り、森林資源の充実と持続可能な森林環境の形成を推進します。
2	森林環境譲与税を活用し、私有林の適切な整備とその促進につながる取り組みを推進します。

森林整備を進めます。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
伐採と伐採後の植林による森林循環と適切な森林施業による多面的機能の発揮	畜産林務課	森林整備計画	森林環境保全整備事業
森林整備の推進、林業人材育成・担い手確保の推進、木材利用の促進	畜産林務課	森林環境譲与税の活用に向けた基本方針	森林整備促進事業



第4章

[基本計画]
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

施策16 観光の振興

観光による交流と消費の機会を確保し、にぎわいの創出と地域経済の活性化を

番号	取り組みの内容
1	戦略プロジェクト 道の駅（羊のまち 侍・しべつ）を観光拠点として様々な媒体を活用した情報発信を強化し、市街地の回遊性と滞在時間の向上を図ります。
2	戦略プロジェクト 年間を通じた中心市街地の賑わい創出と、魅力ある特産品や農産物等の市内消費への意識醸成を図り、経済活性化に繋がります。
3	戦略プロジェクト 羊や景観などの地域資源を活かした体験・PRを強化し、来場促進と士別の魅力発信に取り組みます。
4	広域連携組織との連携を強化し、地域資源の魅力発信と国内外からの誘客促進を図ります。
5	観光施設及び地域資源の利便性と満足度の向上を図り、持続可能な観光の実現をめざします。
6	観光協会や民間団体との連携を深め、市内イベントや特産品のPRに関する情報発信及び特産品の開発、付加価値向上を図ります。



	現状 (2025年)	目標 (2033年)
KGI	観光入込客数	観光入込客数
	520,200人	540,000人

推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
道の駅来館者数 ① 266,578人 ② 275,000人 ③ 285,000人	商工労働観光課	観光振興基本計画	特産品振興対策事業、羊と雲の丘観光施設整備事業、観光イベント推進事業
道の駅延活用件数 ① 0回 ② 70回 ③ 80回	商工労働観光課	観光振興基本計画	羊のまち士別まちなか賑わい創出事業
羊と雲の丘来場者数 ① 33,613人 ② 33,000人 ③ 34,000人	商工労働観光課	観光振興基本計画	特産品振興対策事業、羊と雲の丘観光施設整備事業、観光イベント推進事業
1市3町着地型観光推進協議等、広域連携の推進	商工労働観光課	観光振興基本計画	観光誘致宣伝活動推進事業、観光イベント推進事業、観光振興委託事業
観光施設及び地域資源の充実	商工労働観光課、地域生活課	観光振興基本計画	羊と雲の丘観光施設整備事業、観光振興委託事業、羊のまち士別振興対策事業など
市内イベントや特産品のPRを強化及び特産品開発や付加価値向上の推進	商工労働観光課	観光振興基本計画	特産品振興対策事業、観光イベント推進事業、観光協会運営補助事業など

第4章

[基本計画]
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

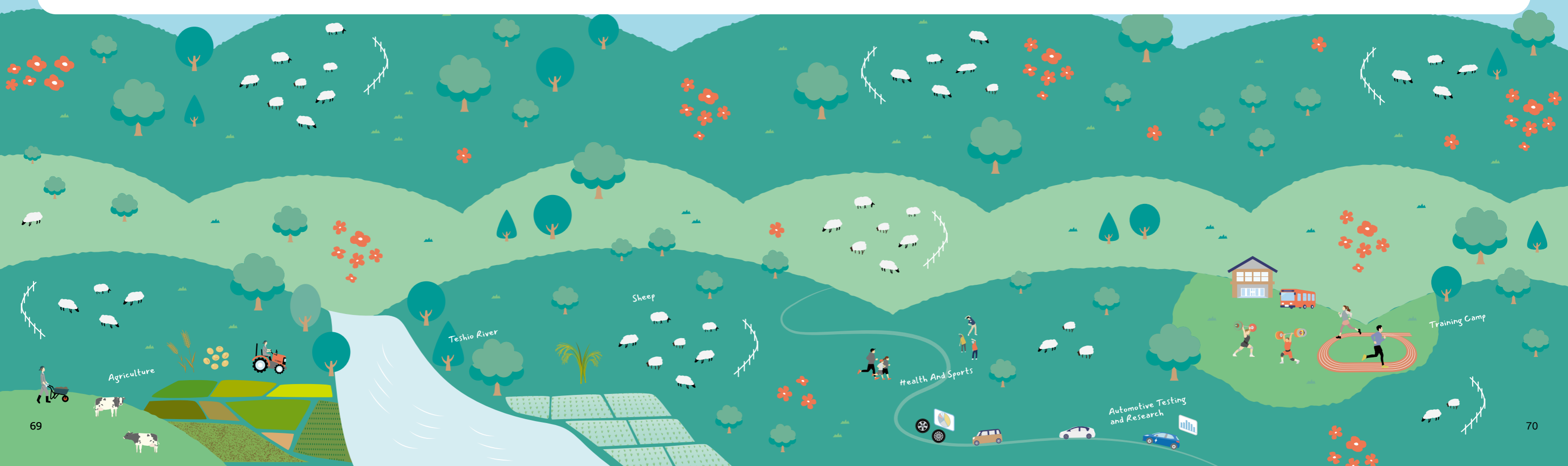
施策17 商業・工業の支援

にぎわいのある商業空間の形成と経営の安定化による地場産業の育成を推進

番号	取り組みの内容
1	新規開業や地場産業の発展を支援し、地域経済の活性化を推進します。
2	中小企業の経営基盤強化と安定化を図り、持続可能な事業運営を推進します。
3	にぎわいある魅力的な商業空間の形成を通じて、地域の活力向上を図ります。
4	円滑な事業承継に向けた支援と相談体制の確立を図り、地域企業の継続を図ります。

します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
中小企業振興条例の活用推進	商工労働観光課		中小企業振興条例促進事業、地域循環型住まいづくり促進事業など
中小企業振興条例の活用推進	商工労働観光課、 地域生活課		中小企業振興条例促進事業、商工会議所運営補助事業、朝日商工会補助事業など
中小企業振興条例の活用推進	商工労働観光課、 地域生活課		中小企業振興条例促進事業、あさひじゃんじゃんジュビリー開催事業
関係機関との連携体制の継続	商工労働観光課		商工業一般行政経費



第4章

[基本計画]
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

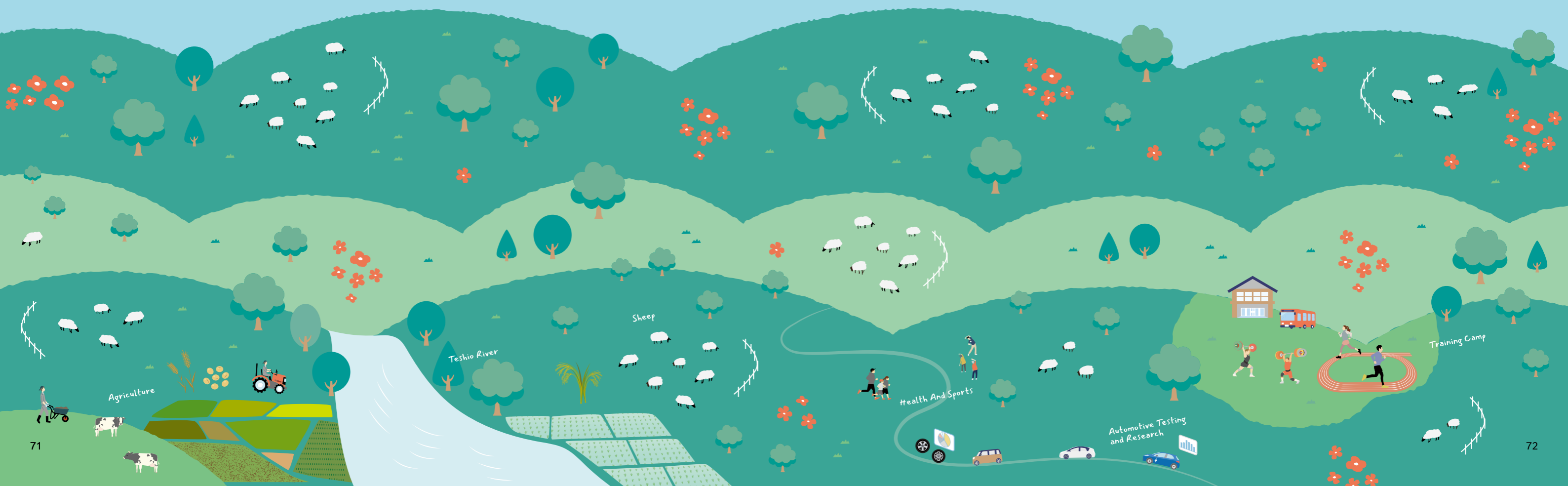
施策18 雇用・勤労者福祉の充実

雇用機会の確保と人材育成を通じ、勤労者福祉の充実を図ります。

番号	取り組みの内容
1	地域雇用の安定と高齢者を含めた労働力の確保に努め、持続可能な就業環境の形成を推進します。
2	企業の人材育成と職業能力の向上を支援し、地域産業の基盤強化を図ります。
3	労働環境の整備と勤労者福祉の充実を図り、働きやすい地域づくりに取り組みます。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
新規学卒者の地元定着など、多様な人材の労働環境を維持	商工労働観光課		中小企業振興条例促進事業、地域雇用・人材確保促進事業など
中小企業振興条例の活用促進	商工労働観光課		中小企業振興条例促進事業、地域雇用・人材確保促進事業
士別中小企業勤労者福祉協会が実施する共済事業、福利厚生事業等の支援を継続	商工労働観光課		中小企業振興条例促進事業、中小企業勤労者総合福祉推進事業など



第4章

[基本計画]
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

施策19 移住定住の促進と関係人口の創出

移住による定住人口と地域間交流や体験イベントなどを通じた関係人口の創出を

番号	取り組みの内容
1	戦略プロジェクト 地域内移住を含めた相談窓口の強化を図り、移住後の生活や交流など、きめ細かな支援を行います。
2	戦略プロジェクト 移住・定住情報の発信を強化し、地域おこし協力隊制度の積極的活用を推進します。
3	戦略プロジェクト ふるさとワーキングホリデーを活用し、UIターン促進と地域定着を推進します。
4	若年層の市内企業への就業・定着化を図るため、奨学金返済への補助金交付を推進します。
5	おためし移住や体験型イベント、SNS活用により士別市の認知度向上に取り組みます。
6	地域おこし協力隊の活動と地域交流を強化し、定住率の向上と地域担い手の確保に取り組みます。
7	戦略プロジェクト 地域資源を活かしたシティプロモーション施策を展開するとともに、ふるさと納税制度の有効活用等による関係人口の創出を図ります。

	現状(2025年)	目標(2033年)
KGI	移住定住促進事業を利用した移住者数	移住定住促進事業を利用した移住者数
	0人	延べ 10人

図ります。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する分野別計画など	関係事業
移住ナビデスクの相談件数 ① 80件/年 ② 100件/年 ③ 100件/年	総合政策課		移住定住促進事業
地域おこし協力隊の定住者数 ① 2人/年 ② 毎年1人の定住	総合政策課		移住定住促進事業、 地域おこし協力隊活動事業
ふるさとワーキングホリデーの利用者数 ① 4人 ② 延べ 25人 ③ 延べ 50人	総合政策課		移住定住促進事業
奨学金返還支援制度の継続	総合政策課		奨学金返還支援事業
イベントの開催、おためし移住の実施	総合政策課		移住定住促進事業
各隊員の活動拡充に向けた支援、士別市協力隊ネットワーク活動や広域連携の取り組みの強化	総合政策課		地域おこし協力隊活動事業
見える化された関係人口 ① 0人 ② 500人 ③ 1,000人	総合政策課、商工労働観光課		ふるさと寄附金推進事業費

第4章

[基本計画]
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

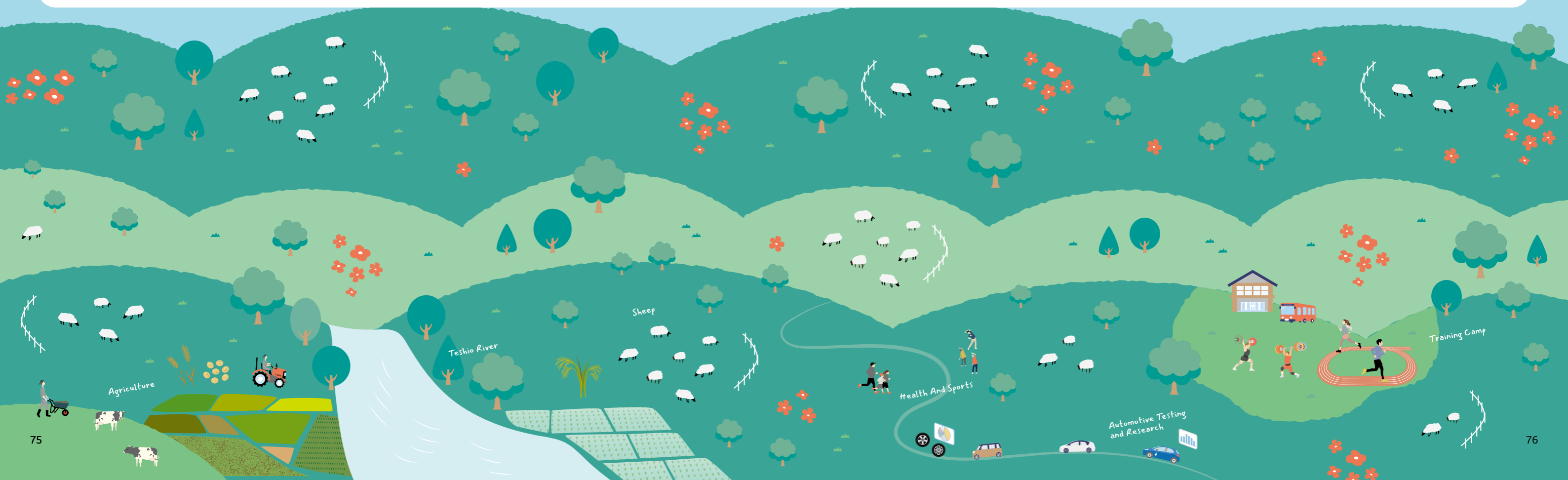
施策20 地域間交流の促進

地域間交流を通じた認知度向上と関係人口の増加を促進します。また、地域内

番号	取り組みの内容
1	友好都市・愛知県みよし市と持続可能な交流事業を展開し、地域間の絆づくりを推進します。
2	姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市や台湾との交流活動を通じて国際理解を推進します。
3	絆づくり協定を締結した福島県川内村との継続的な交流を通じて地域連携に取り組みます。
4	結婚相談や出会いの場を創出するイベント等について、民間とも連携し多くの人が参加しやすい内容と環境づくりに取り組みます。

交流の活性化を図ります。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
交流事業の継続	総合政策課		国際交流・地域間交流事業、人材育成・文化振興事業
留学生の派遣・受入の継続、30周年記念式典への参加	総合政策課		国際交流・地域間交流事業、人材育成・文化振興事業
交流事業の継続	総合政策課		国際交流・地域間交流事業
支援体制の創出	総合政策課		若者出会い創出事業



第4章

〔基本計画〕
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

施策21 合宿の充実

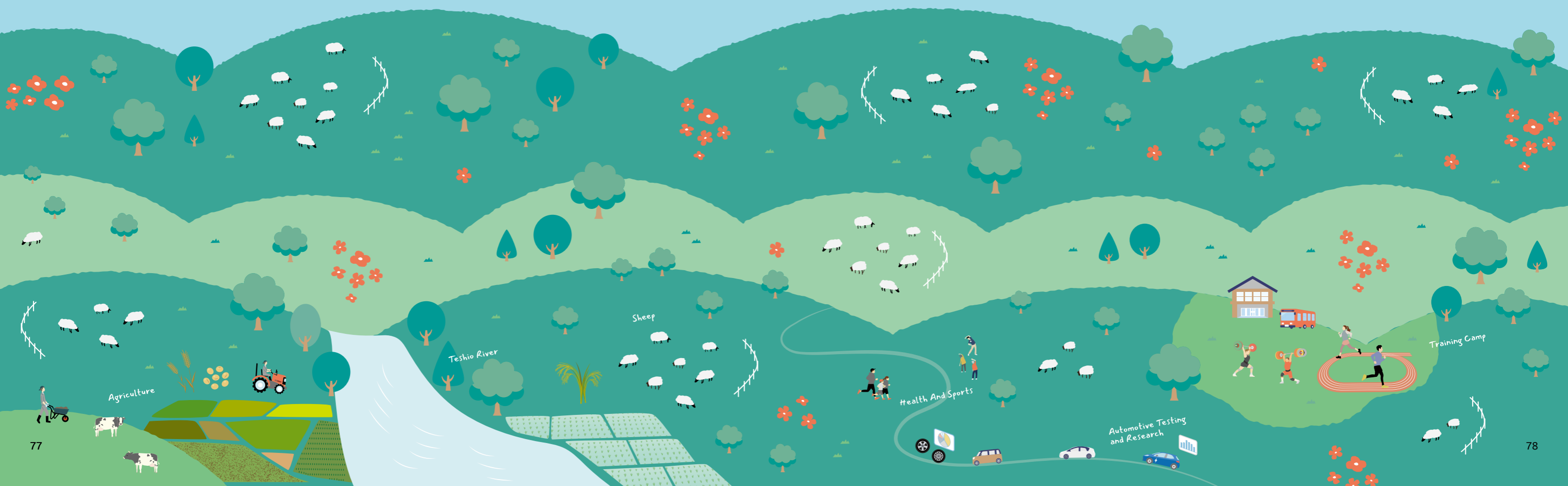
「合宿の聖地共創」をめざし、官民連携による合宿の受け入れ強化と市民意識

番号	取り組みの内容
1	戦略プロジェクト 官民一体となってスポーツ合宿の里づくりを進め、トレーニング環境や受入体制の整備・充実を図るとともに、新規・継続チームへの積極的な招致活動を展開するなど、市民と選手の交流を大切にした合宿チームの受入拡大を推進します。
2	戦略プロジェクト 宿泊施設の整備・充実を図り、快適な合宿環境の提供に取り組みます。

	現状 (2025年)	目標 (2033年)
KGI	スポーツ合宿の延べ人数	25,000人
	18,827人	

の醸成を図ります。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
合宿チーム数 ① 351 チーム ② 430 チーム ③ 490 チーム	スポーツ推進課、 総合政策課	スポーツ推進計画	スポーツ合宿推進事業
士別 inn 翠月の宿泊数 ① 11,498 人 ② 11,600 人 ③ 11,700 人	商工労働観光課、 スポーツ推進課、 総合政策課		スポーツ合宿センター管理運営事業、 スポーツ合宿推進事業など



第4章

〔基本計画〕
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

施策22 企業誘致の強化促進

地形的特徴や基幹産業などの士別市の特色を生かした企業誘致活動及び立地

番号	取り組みの内容
1	戦略プロジェクト 冷涼な気候や自然災害の少なさなど本市の特色を活かした企業誘致活動を推進します。
2	基幹産業である農業を活かし、企業をはじめ加工施設や保管倉庫などの誘致活動に取り組みます。
3	特定遊休財産の利活用を通じて、地域資源の有効活用を図ります。
4	立地企業等との包括連携協定に基づき、相互協力と所有資産の有効活用を図ります。
5	戦略プロジェクト トップセールスによる企業訪問等を通じて、企業版ふるさと納税の活用を推進します。

企業と市民との交流を推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
誘致企業への訪問や交渉などの件数 ① - ②各年度1件 ③各年度1件	総合政策課		企業誘致・立地企業連携事業
新たな企業の誘致	総合政策課		企業誘致・立地企業連携事業
特定遊休財産の処分(計画期間内に+1)	総合政策課		企業誘致・立地企業連携事業
包括連携協定の締結、立地企業等とのイベント開催	総合政策課		企業誘致・立地企業連携事業
企業版ふるさと納税額 ①700万円 ②1,000万円 ③1,200万円 *国の制度が継続の場合	総合政策課		

	現状(2025年)	目標(2033年)
KGI	新たに誘致した企業件数	新たに誘致した企業件数
	-	+1件

第4章

[基本計画]
地域の魅力で
にぎわうまちづくり

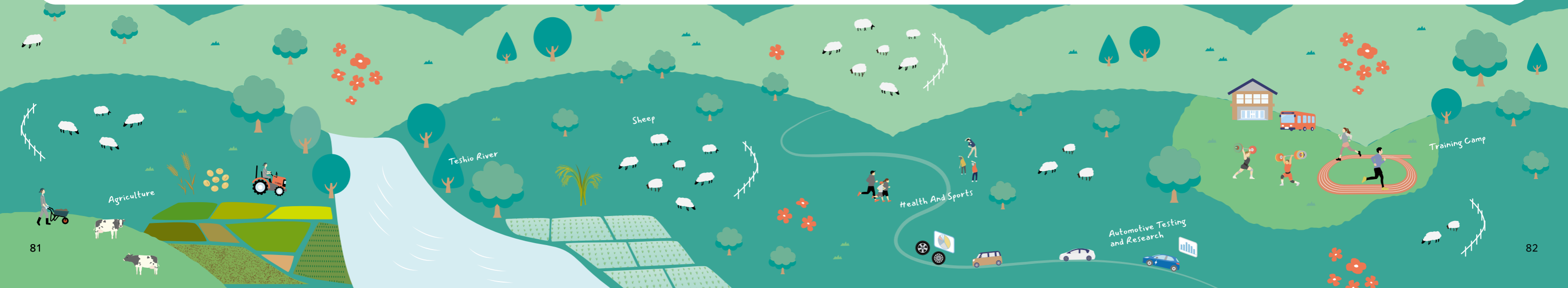
施策23 市民活動・地域づくりへの支援

地域と行政の連携による課題解決や幸福なまちの実現に向けた地域づくりを

番号	取り組みの内容
1	各地域が主体となって取り組む地域づくりを支援し、地域の特色を活かしたまちづくりを推進します。
2	市民団体等による創意工夫された活動を支援し、地域力の向上を図ります。
3	日本人と外国人が互いの文化や習慣を理解し、安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進します。
4	自治会連合会や単位自治会の活動を支援し、地域コミュニティ活動を推進します。
5	自治会館改修等への支援を通じて、地域住民の福祉文化向上とコミュニティ活動の促進を図ります。
6	市民のまちづくり参加を促進し、協働によるまちづくりに向けた情報共有を推進します。住民自治を推進するため、市民と行政との意見交換の機会を設けます。
7	地域における市民の健康増進とコミュニティづくりに取り組みます。

推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
各地域課題の解決、地域における魅力の継承	関係するすべての課		「共創のまちづくり」推進事業など
「共創のまちづくり」推進事業を活用した事業の活性化	関係するすべての課		「共創のまちづくり」推進事業など
外国人からの相談と円滑なコミュニケーション、多言語への対応など	関係するすべての課		
地域コミュニティ活動の活性化	くらし安全課		自治会活動補助事業・花いっぱい運動推進事業
自治会館・地域コミュニティセンターの適切な管理・整備	くらし安全課		コミュニティセンター整備事業
まちづくりに対する意識高揚、審議会など市政参画の機会充実、市政の情報発信	関係するすべての課		
パークゴルフ場、公有施設などの利活用	朝日支所、各出張所		農村広場管理運営事業など



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

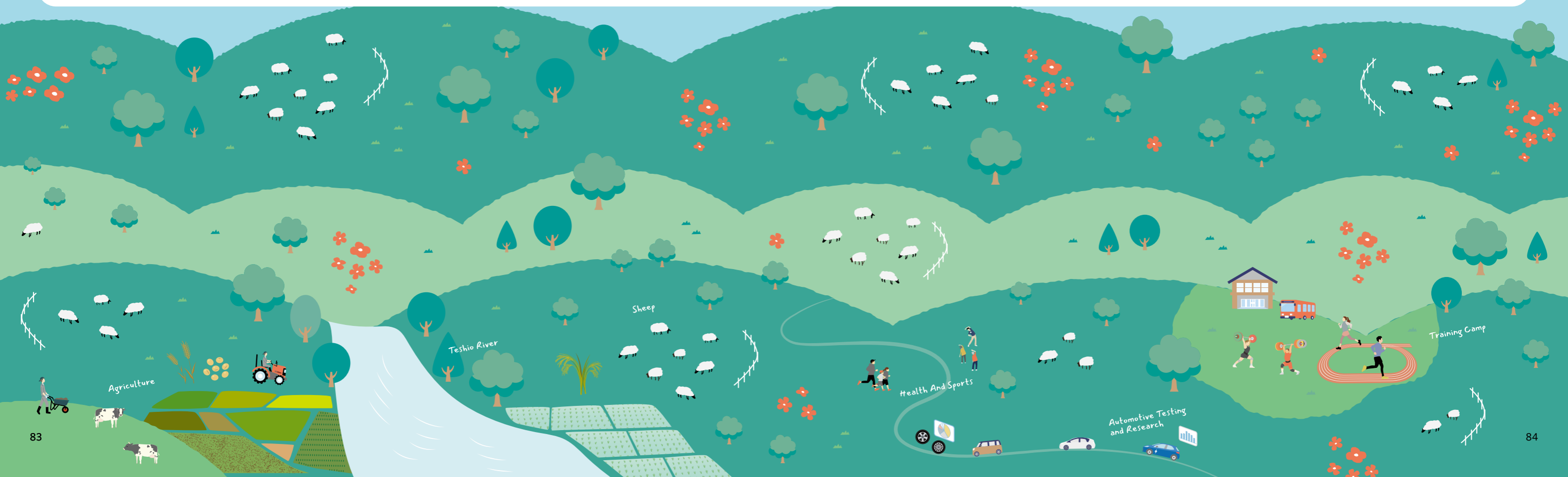
施策24 持続可能な公共交通

「士別市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の最適化と関係団体との連携

番号	取り組みの内容
1	宗谷本線活性化推進協議会を中心に沿線自治体と連携し、JR 宗谷本線の利用促進と維持に取り組みます。
2	バス事業者や地域と連携し、実情に応じた運行体系の最適化を図ります。
3	交通事業者や関係団体等との協議により、新たな交通モード導入に向けた実証・検討に取り組みます。
4	朝日地区の路線バス廃止に伴い、地域住民の交通確保のためコミュニティバスを運行します。

による持続可能な交通体系の形成を推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
宗谷本線の存続、活性化イベントへの参画	総合政策課	地域公共交通計画	地域公共交通総合対策事業
利用者ニーズに応じた体系の最適化	総合政策課	地域公共交通計画	地域公共交通総合対策事業
新たな交通モードの確立、利用者の増	総合政策課	地域公共交通計画	地域公共交通総合対策事業
コミュニティバスの適切な運行	地域生活課		コミュニティバス運行事業



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

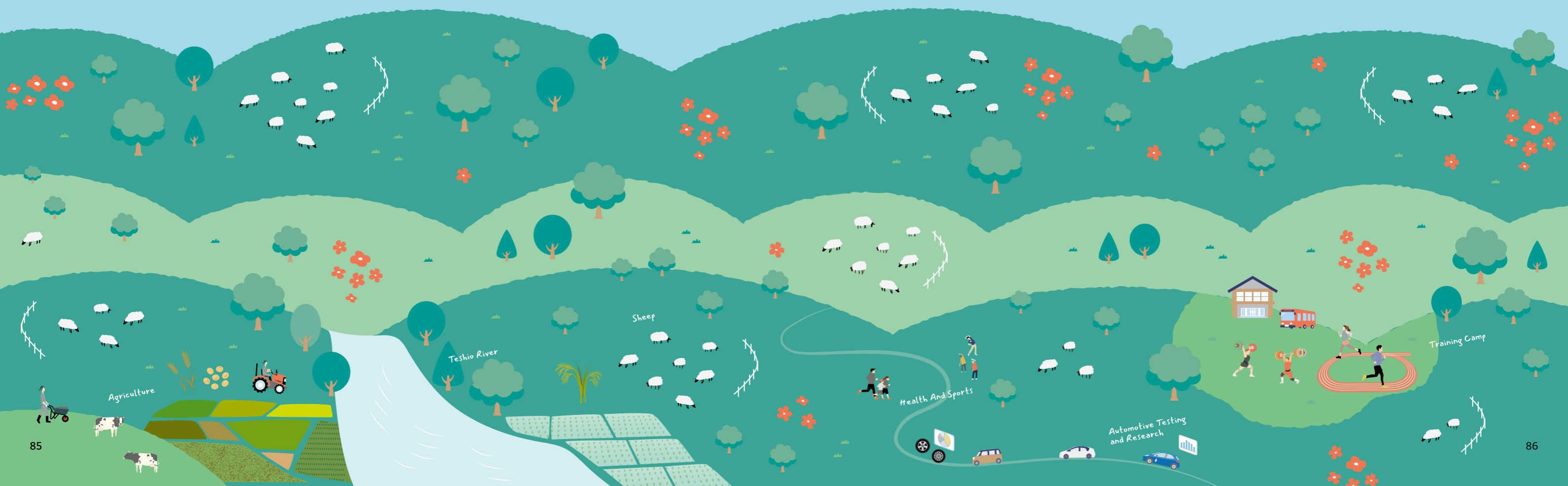
施策25 環境保全とゼロカーボン

「2050ゼロカーボンシティ」の実現をめざし、士別市地球温暖化対策実行計画

番号	取り組みの内容
1	「士別市地球温暖化対策実行計画」に基づき、CO ₂ 削減の取り組みと市民意識の醸成に取り組めます。
2	「士別市の自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー発電事業の普及や地域との調和に取り組めます。
3	「士別市環境基本計画」に基づき、環境の保全活動と温室効果ガス削減の取り組みを推進します。

及び士別市環境基本計画に基づく環境配慮への取り組みを推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
CO ₂ 排出量削減目標の達成	総合政策課、畜産林務課、都市環境課	地球温暖化対策実行計画、森林吸収源対策推進計画など	ゼロカーボン推進事業
再エネ条例の啓発と発電事業の地域との調和	総合政策課	環境基本計画、地球温暖化対策実行計画	ゼロカーボン推進事業
環境の保全活動と温室効果ガス削減の取り組みの推進	都市環境課	環境基本計画	環境対策事業



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

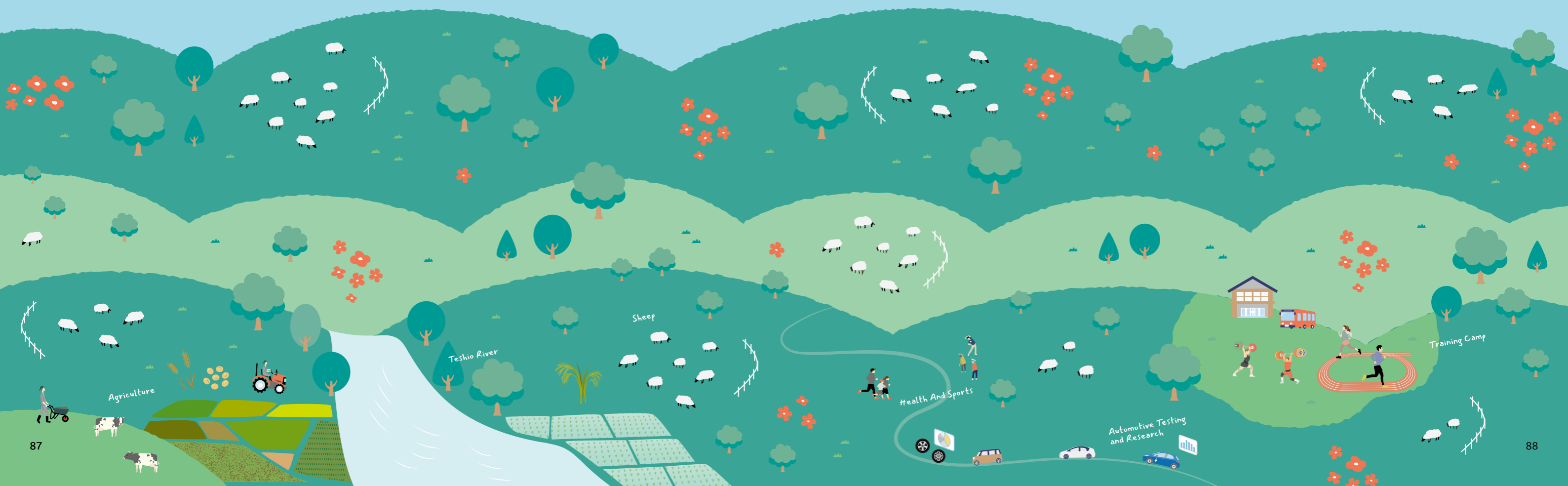
施策26 都市景観の形成

将来の人口規模を予測した適正な土地利用と市街地の形成を推進します。

番号	取り組みの内容
1	土地利用の実態調査を行い、将来の人口規模を見据えた適正な市街地形成に取り組みます。
2	人口減少・少子高齢化を見据え、都市機能を集約したコンパクトシティの実現を図ります。
3	施設の老朽化や設備更新時期を踏まえ、支所のあり方（改修・移転等）について検討します。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
<ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域内の住宅新築件数の割合 ① 90% ② 80% ③ 80% ・総人口に対する居住誘導区域内人口の割合 ① 67% ② 67% ③ 68% 	都市環境課	立地適正化計画	
社会情勢や関連計画の変更などを注視し用途地域の見直しについて検討	都市環境課	都市計画マスタープラン	
建物及び設備の改修	地域生活課		



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

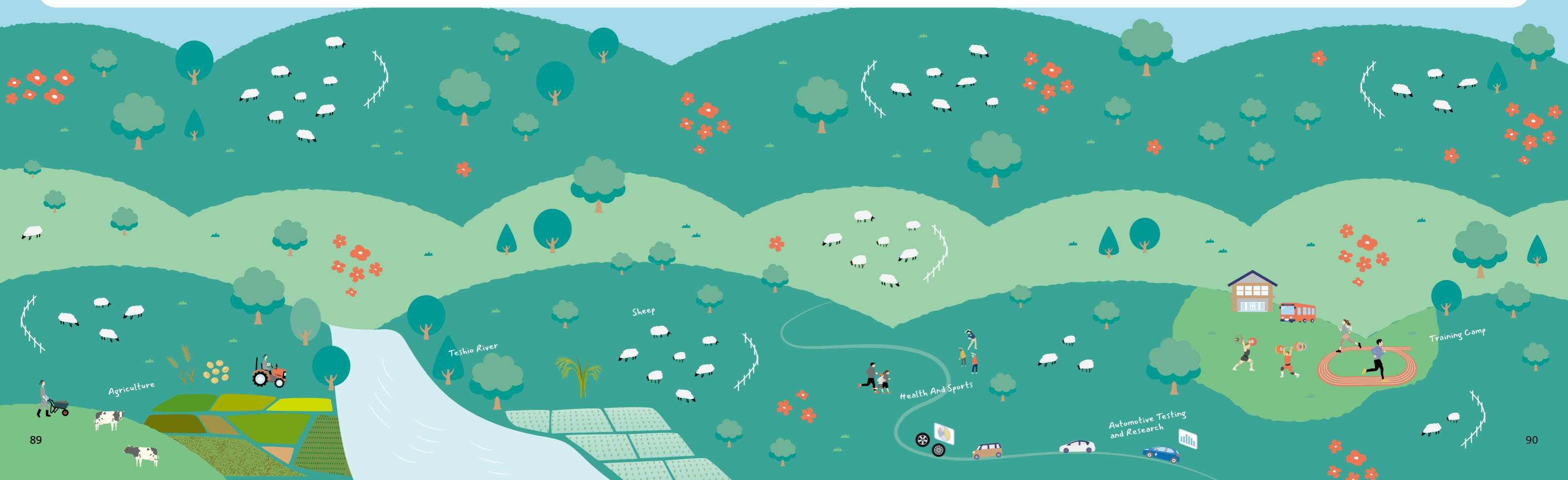
施策27 公園緑地の整備

地域の憩いと子どもたちの遊び場となる公園・緑地の整備を推進します。

番号	取り組みの内容
1	施設の長寿命化を図り、安心して利用できる公園環境の整備を図ります。
2	人口規模に応じた公園の配置を検討し、地域に適した緑地空間の形成を推進します。
3	公園の緑地や街路樹の保全を通じて、緑の維持管理と快適な景観づくりを推進します。
4	公園灯のLED化を促進し、安全性と環境負荷軽減を推進します。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
公園施設長寿命化計画に基づく適切な維持管理	都市環境課	公園施設寿命化計画	公園施設長寿命化事業
公園の適正配置の検討	都市環境課		公園整備事業
緑の基本計画に基づく適切な管理	都市環境課	緑の基本計画	
消費電力の少ないLED灯への更新	都市環境課		街路・公園灯LED化事業



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

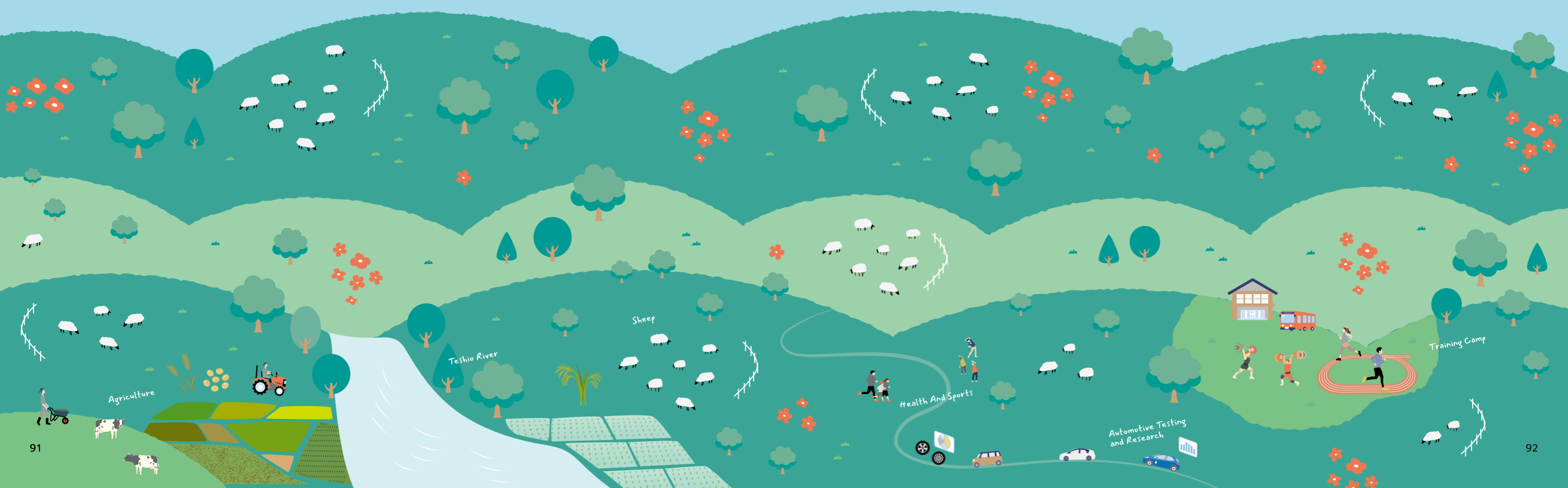
施策28 治水対策の推進

大雨による被害発生の防止など、治水対策の強化と安全・安心な生活環境の

番号	取り組みの内容
1	生息する動植物に配慮した河道整備と阻害物除去を実施し、自然と調和した河川整備を推進します。
2	災害時に河川流域の住民生活を守るため、国や北海道への整備促進要望に取り組みます。

確保を推進します。

成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
河川整備の推進	都市環境課		普通河川整備事業
関係機関への要望	総合政策課		



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

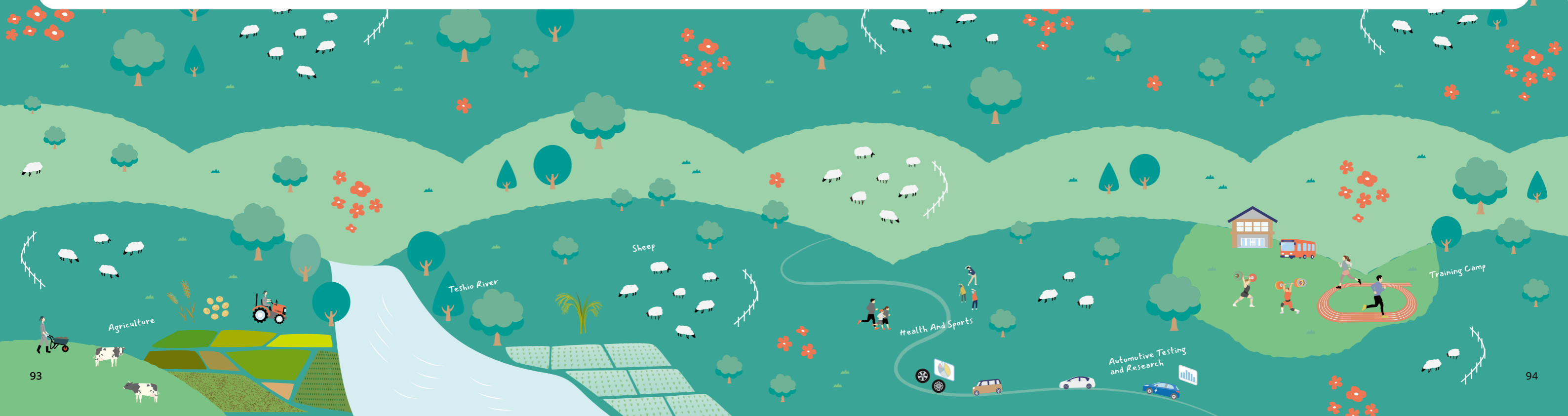
施策29 道路環境の整備

安全で快適な交通ネットワークの構築と道路整備を推進します。

番号	取り組みの内容
1	まちの将来像を見据え、都市計画道路の見直しと整備について検討します。
2	橋梁の長寿命化、歩道のバリアフリー化、道路灯のLED化など、安全な道路環境の整備に取り組みます。
3	除雪体制の充実、除雪機械の更新整備、流雪溝・融雪溝の維持管理に取り組みます。
4	士別剣淵IC～名寄IC間の早期完成に向け、近隣市町を含め地域一体となって取り組みます。
5	道道士別滝の上線朝日市街地道路整備の早期完成に向け、取り組みを推進します。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
都市計画道路の整備検討	都市環境課	都市計画マスタープラン	街路整備事業
安全安心な道路環境	都市環境課	橋梁長寿命化計画	橋梁整備事業費 市道整備事業、街路・公園灯LED化事業
冬期間の快適な道路環境	施設維持センター、 地域生活課		
北海道縦貫自動車道の整備促進	総合政策課		地域振興事業
道道士別滝の上線の早期完成の促進	地域生活課		



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

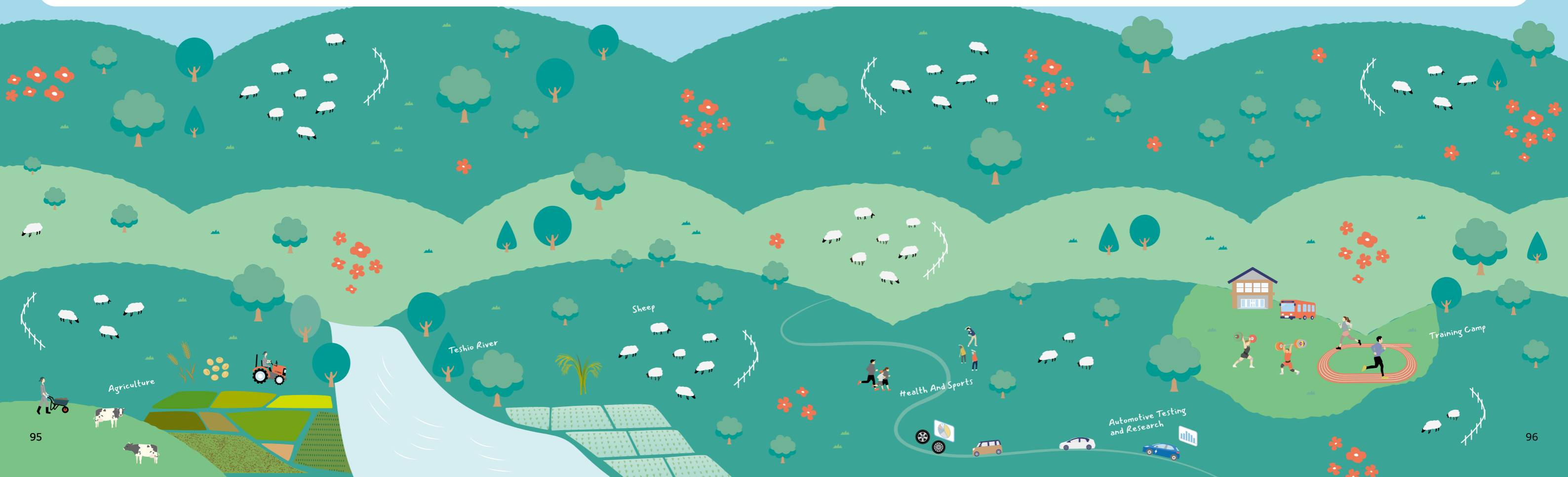
施策30 住環境の整備

公営住宅の計画的な管理運営及び提供と空家対策を推進します。

番号	取り組みの内容
1	空き家等の適正管理を促進し、流通促進や発生抑制など総合的な対策に取り組みます。
2	公営住宅ストックの予防保全的修繕を行い、居住性と安全性の維持向上を図ります。
3	老朽化した市営住宅の整備を計画的に実施し、居住水準の向上を図ります。
4	「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、改善・更新・用途廃止を計画的に推進し、定期的な見直しを行います。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
所有者等に対する当事者意識の喚起、士別市空き家空き地バンクの運営、危険な空家等への対応	建築課	空家等対策計画	空き家対策事業
公営住宅の予防保全的修繕	建築課、地域生活課	公営住宅等長寿命化計画	住宅環境整備事業
老朽化した市営住宅の計画的な保全	建築課、地域生活課	公営住宅等長寿命化計画	公営住宅整備事業
公営住宅のストックの改善・更新	建築課、地域生活課	公営住宅等長寿命化計画	公営住宅ストック総合改善事業



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

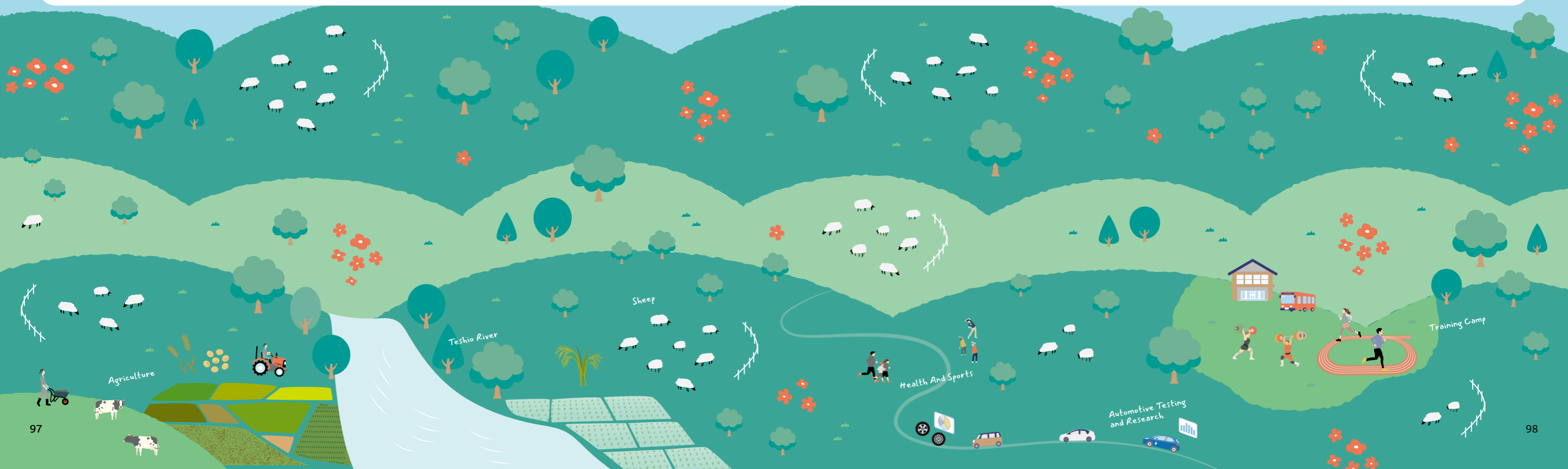
施策31 上下水道の安定供給と下水道の管理運営

上下水道の安定供給と計画的な施設更新を進めます。

番号	取り組みの内容
1	給水機能の安定確保と水道施設の長寿命化に努め、安心な水環境の整備を図ります。
2	下水道施設の処理能力確保と長寿命化を図り、区域外では個別排水事業を推進します。
3	し尿処理施設の安定した処理能力確保と施設の長寿命化を図ります。
4	水道利用組合が行う施設修繕・工事費用に補助金を交付し、維持管理の充実を図ります。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
安全安心な水の供給	上下水道局	水道事業経営戦略	
公共水域の水質保全と浸水防除	上下水道局	下水道事業経営戦略、下水道事業ストックマネジメント計画	
し尿処理施設の計画的な更新	上下水道局	一般廃棄物処理基本計画	し尿処理施設整備事業
水道利用組合へ補助金の交付	地域生活課		集落飲雑用水施設整備事業



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

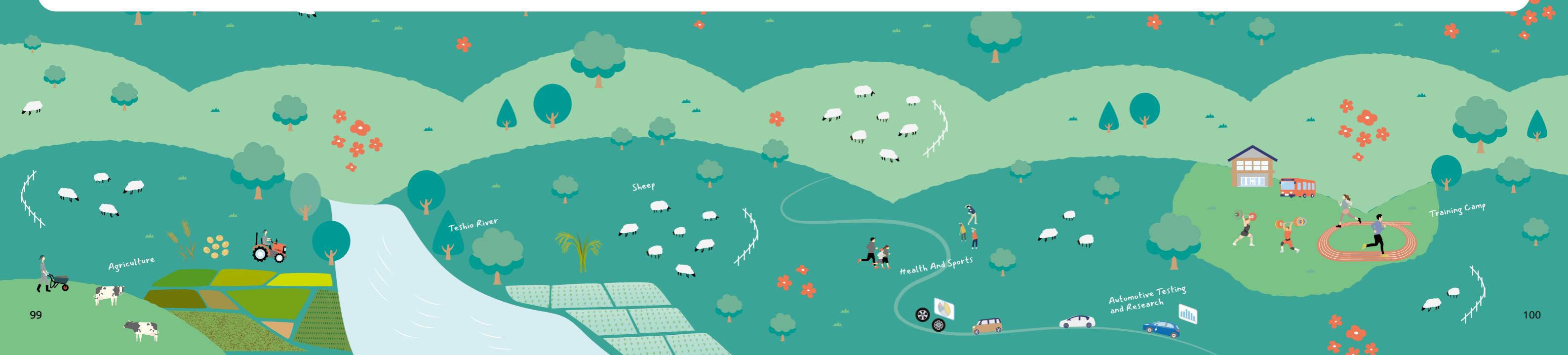
施策32 **ごみの減量化・リサイクルの推進**

ごみの減量化・リサイクルを促進するとともに収集体制の充実を図ります。

番号	取り組みの内容
1	「レジ袋削減協定」(平成20年)に基づき、使用抑制とマイバッグ持参率調査を通じた啓発活動を推進します。
2	各種イベントでのリユース容器使用を促進し、ごみ排出の抑制を図ります。
3	春秋の自治会一斉清掃の呼びかけなど、市民団体による有価物回収を推進します。
4	ごみ分別用コンテナの活用を促進し、分別徹底による排出抑制に取り組めます。
5	ごみ収集車両の計画的整備更新を行い、効率的な収集体制の充実を図ります。
6	リサイクルセンター施設の機器整備を進め、再資源化効率の向上を図ります。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
マイバッグ持参率 ① 92% ② 93% ③ 95%	環境センター		廃棄物減量化、再生 利用推進事業
自治会や各種団体等への貸出 参考：令和6年度実績 12件	環境センター		廃棄物減量化、再生 利用推進事業
一斉清掃の実績 参考：令和6年度実績 春29件 秋19件	環境センター		廃棄物減量化、再生 利用推進事業
コンテナ貸出の実績 参考：令和6年度実績 12件	環境センター		廃棄物減量化、再生 利用推進事業
ごみ収集体制の充実	環境センター		収集車両等整備事業
処理施設の効率的な運用	環境センター		環境センター整備事業



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

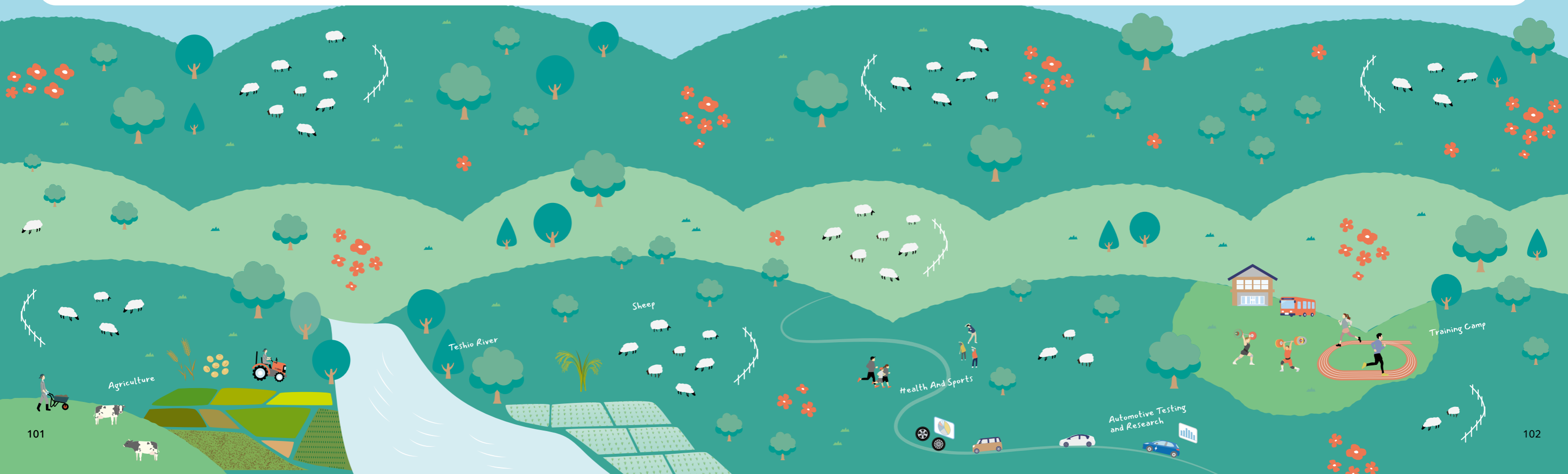
施策33 防災対策

防災体制の確立と災害に強いまちづくりを推進します。

番号	取り組みの内容
1	防災無線などの資機材の整備・更新と災害対策のDX化を進め、迅速な危機管理体制を確立します。
2	災害時の適切な行動につながる情報発信に取り組み、防災訓練への参加を通じて市民の防災意識向上を図ります。
3	自主防災組織の体制整備支援や個別避難計画の策定を地域と連携して進め、防災体制の強化を図ります。
4	大規模災害に備え、食料や日用品などの備蓄品の整備を計画的に行います。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
北海道防災情報システム更新、同報系防災無線バッテリー更新、防災DX	総務課	地域防災計画	防災対策推進事業、防災推進事業
防災訓練の実施、ハザードマップ更新	総務課	地域防災計画	防災対策推進事業
自主防災組織への支援、個別避難計画の策定・更新	総務課、くらし安全課	地域防災計画	防災対策推進事業
備蓄品の整備・更新	総務課	地域防災計画	防災対策推進事業



第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

施策34 消防・救急体制の充実

火災予防をはじめ、消防・救急体制の充実と災害対応力の強化を図ります。

番号	取り組みの内容
1	消防車両や救助資機材・安全装備品の拡充に向け、計画的に更新を行います。
2	上水道消火栓の新設・取替えを進め、消防力の維持・強化を図ります。
3	高規格救急車の更新と救急救命士の計画的採用により、救急体制の充実を図ります。
4	各関係機関との連携を強化し、救急業務の高度化を図ります。
5	救急講習会等を実施し、応急手当の基礎知識の普及を推進します。
6	自治会や事業所の消防訓練・防火講習会において訓練指導・防火教育を行い、予防啓発活動を推進します。
7	消防指令センター・デジタル無線設備の老朽機器を更新し、システムの維持管理を図ります。
8	無人航空機（ドローン）を導入し、消防力の強化と人命救助の迅速化による市民の安全安心の確保に取り組みます。
9	組織および施設の在り方を検討し、消防力の維持・強化を図ります。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
車両・救助器具の更新	消防署警防課		消防車両等整備・更新事業、消防資器材整備事業
上水道消火栓の更新	消防署警防課		上水道消火栓整備事業
救急体制の維持、強化	消防署救急課		消防車両等整備・更新事業
高度な救急業務の提供を目的とし、関係機関との連携強化	消防署救急課		
住民に対し、応急手当の普及、推進	消防署救急課		
広報啓発による火災の減少及び初期消火方法の普及、促進	消防署予防課		
個人情報の保護及び総合的なシステム連携による、出動時間の短縮	消防署管理課、消防本部消防課		高機能消防指令センター情報系更新事業、消防救急デジタル無線部分更新事業
災害発生時の早期の状況把握、迅速な対応	消防署管理課、消防本部消防課		消防車両等整備・更新事業
地域の状況に応じた組織の見直しや地域に即した消防体制の検討	消防署管理課		消防団拠点施設整備事業

第5章

[基本計画]
持続可能で
住みよいまちづくり

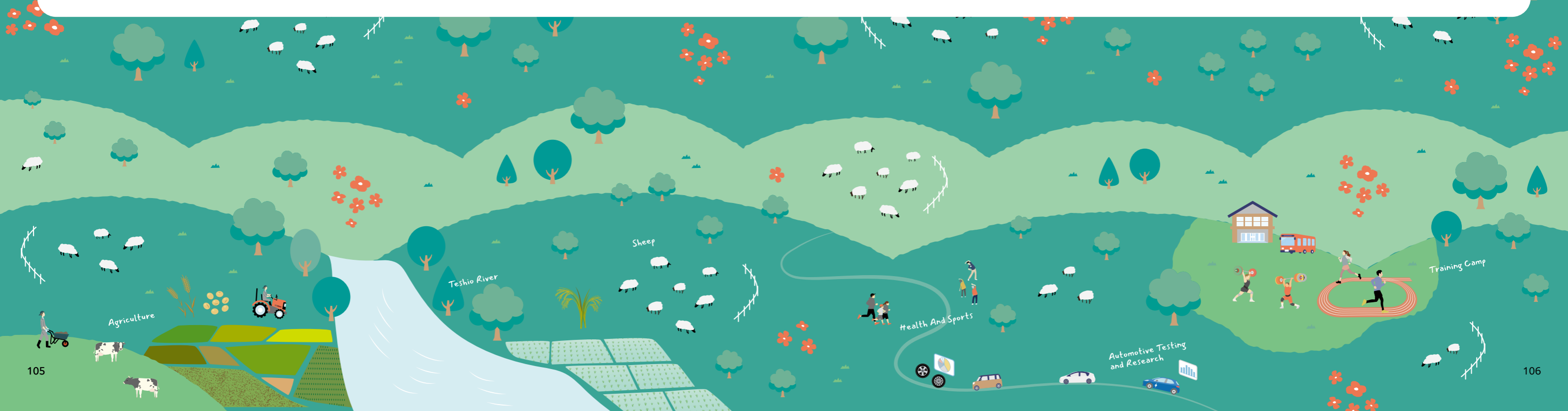
施策35 ICT・DX・情報通信の充実

ICTの活用による自治体業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。

番号	取り組みの内容
1	ICT技術の活用により、自治体業務の効率化と窓口サービスの向上、新たな市民サービスの創出に取り組みます。
2	医療・年金・各種手続きにおけるマイナンバーの利用促進と、スマートシティに向けた調査研究に取り組みます。
3	オープンデータの拡充により、市民への情報発信強化と行政データの民間活用を推進します。
4	ICT活用の基盤となる住民情報のセキュリティ対策に徹底して取り組み、安全な情報管理体制の構築に取り組みます。
5	難視聴地域に整備したテレビ中継局・共同受信施設の機器更新を行い、地上デジタル放送の安定受信を図ります。



成果と目標(指標) ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年)	担当課	関連する 分野別計画など	関係事業
A I相談窓口、フロントヤード改革、電子決済 (el-QRによる公金収納)	総務課	デジタルトランスフォーメーション推進基本方針	デジタルトランスフォーメーション推進事業、BPR推進事業
スマート申請、マイナポータルの拡充・利用促進、デジタルデバйд対策	総務課、総合政策課	デジタルトランスフォーメーション推進基本方針	デジタルトランスフォーメーション推進事業、BPR推進事業
クリエイティブ・コモンズ・ライセンス、公開型GIS	総務課、くらし安全課	デジタルトランスフォーメーション推進基本方針	デジタルトランスフォーメーション推進事業
個人情報保護法及び士別市情報セキュリティ方針に基づく情報管理研修と実践的サイバー演習の取り組み	総務課	デジタルトランスフォーメーション推進基本方針	デジタルトランスフォーメーション推進事業
施設の機器更新と安定的なサービス提供	総務課		テレビ中継局及び共同受信施設等改修事業



資料編

地域づくりの 支援 P108	第2次士別市 まちづくり 総合計画 策定の経過 P111	総合計画と 個別計画 P113	士別市 振興審議会の 構成 P114	士別市 振興審議会からの 答申 P115	高校生 ワークショップ P117	みんなの未来 提案シート P118
----------------------	--	-----------------------	-----------------------------	-------------------------------	------------------------	-------------------------



地域の魅力や

財産についての基本的な考え方

地域づくりの支援



市内ではいずれの地区においても少子化や高齢化が進み、地域の担い手不足などの課題に直面しています。こうしたなか、それぞれの地域において魅力や特色を磨きながらこれまでの歴史を引き継ぐため、2050年に向けて地域づくりの目標や方向を考えることが重要です。

市では、これまで培った地域の財産を将来にわたって残すことができるよう、引き続き地域が主体となって行う地域づくり活動を支援します。

各地域の共通課題

人口減少・少子高齢化・自治会組織の再編・地域担い手の不足(地域行事や役員など)・農商工業などの後継者不足・買い物環境・交通弱者への支援・高齢独居世帯の見守り・地域におけるつながりの希薄化(新型コロナ発生以降)・空き家の増加・防災体制の維持 など

地域の魅力(主なもの)

天塩岳・天塩川・岩尾内湖・瑞穂獅子舞・あさひサンライズホール・日向温泉・日向スキー場・日向森林公園・日向神代神楽・上士別小中学校・ホテルの里・宝来太鼓・笹の平・冬まつり・ヤマベやサケ稚魚の放流・コスモスロード など

これまで培った地域力(主な実績)

- 南町5自連合同ウォーキング
- 南町連合会合同防災訓練
- 下士別駅の廃駅惜別行事復活!朝日町商店街
- 天塩岳の山開き
- 三望台シャンツェ(改修)
- 上士別小中学校前バス停整備
- 上士別宝来太鼓
- 緑の散歩道開設(多寄町)
- ヤマモトショップ開店(多寄町)
- 日向神代神楽
- 温根別コスモスロード
- 温根別冬まつり
- サケ稚魚放流 など



朝日地区

朝日地区では、天塩岳や岩尾内湖、あさひサンライズホール、三望台シャイツエ、瑞穂獅子舞など、地域固有の資源が多数あります。

また、これらの資源を活かしてスポーツや文化・芸術の合宿が行われているほか、子育てや教育をはじめとした、人と人とのつながりを大切にする地域の取り組みが行われています。



上士別地区

上士別地区では、国営農地再編により整備された大区画圃場や上士別小中学校の新校舎、ホテルの里、宝来太鼓など、地域固有の資源が多数あります。

世代間交流の場づくりや、小中学校体育館を活用して室内ウォーキングが行われているほか、自主防災組織の強化やICT活用による農業の先進的な取り組みが行われています。



多寄地区

多寄地区では、日向温泉や日向スキー場、日向神代神楽、日本パークゴルフ協会の公認コースなど、地域固有の資源が多数あります。

地域資源を活用した取り組みをはじめ、多寄地区学校運営協議会やJA多寄支所横に整備された「緑の散歩道」など、様々な場面でまちづくりに関する協議が行われています。また、地域の魅力や観光資源の情報発信も盛んに取り組まれています。



温根別地区

温根別地区では、平成10年から継続しているコスモロードの造成管理や温根別冬まつりなど、人と人との和を大切にした特有の資源があります。

地域住民の誰もが健康で暮らせる街づくりに向けて、安全・安心なコミュニティづくりをめざすほか、防災体制の取り組み強化など、ネットワークづくりを推進します。



第2次士別市まちづくり総合計画 策定の経過

年月日	会議	内容
令和6年 4月 1日	策定本部の設立	
8日	第1回策定本部	策定方針の検討
8日	第1回幹事会	策定方針の検討、幹事の選出
15日	第2回策定本部	策定方針の検討
22日	第3回策定本部	策定方針の検討
25日	市議会会派代表者会議	策定方針について協議
26日	第1回振興審議会	策定方針について協議、第2次総合計画の策定について市から諮問
8月 5日	第4回策定本部	市民意識調査、人口推計の検討
5日	第2回幹事会	市民意識調査、人口推計の検討
13日	市民意識調査（アンケート）の実施	市民1,600人へ送付・協力をお願い
19日	第5回策定本部	市民意識調査の実施内容
9月17日	第2回振興審議会	市民意識調査の実施内容、総合戦略の一体化などについて協議
11月28日	みんなの未来提案シート	市内小中学校へ配布、協力をお願い
29日	中高生アンケートの実施	市内中高生へ配付、協力をお願い
12月 9日	第3回幹事会	市民意識調査の結果（速報）分析・計画体系の検討など
16日	第6回策定本部	市民意識調査の結果（速報）分析・将来人口の検討など
23日	第3回振興審議会	総合計画の基本構想や体系の検討など
令和7年 1月14日	士別翔雲高校生ワークショップ	カードゲーム形式による未来に向けたワークショップ
2月17日 ～21日	第1回まちづくり懇談会	市民意識調査に基づく総合計画の基本的な考え方、持続可能なまちづくりについて意見交換
3月27日	第4回振興審議会	施策アセスメント・地区別計画の考え方について協議
4月 8日	みんなの未来提案シート	入賞作品の発表・公開
28日	第1回振興審議会	施策アセスメントの検証について協議
28日	専門部会（総務文教・民生福祉・経済建設）	部会毎に施策アセスメントを協議
5月19日	第4回幹事会	基本構想（長期ビジョン）、基本計画について検討
26日	第7回策定本部	基本構想、基本計画の検討、実行展望計画の作成について検討
28日	第2回振興審議会	基本構想（長期ビジョン）、基本計画について協議
5月27日 ～6月27日	関係団体との意見交換 * 5団体	総合計画の基本的な考え方、持続可能なまちづくりについて意見交換
6月 6日	市議会会派代表者会議	総合計画の体系等について協議
7月14日	市議会全員協議会	公共施設の最適化について方針説明、意見交換

年月日	会議	内容
令和7年 7月17日	第5回幹事会	基本構想、基本計画、実行展望計画について検討
7月17日 ～21日	第2回まちづくり懇談会 * 5会場	総合計画の基本的な考え方、地区別計画の考え方持続可能なまちづくりについて意見交換
9月 1日	第6回幹事会	基本構想、基本計画、実行展望計画について検討
9日	第8回策定本部	将来人口、基本計画（基本施策）について検討
22日	第9回策定本部	基本計画（基本施策）について検討
29日	第10回策定本部	基本構想、基本計画の素案について検討
30日	第3回振興審議会	基本構想、基本計画の素案について協議
30日	専門部会（総務文教・民生福祉・経済建設）	部会毎に基本計画の施策内容を協議
10月16日	第7回幹事会	基本構想、基本計画、実行計画について検討、総合戦略について協議
20日	第11回策定本部	基本構想、基本計画、実行計画について検討、総合戦略について協議
30日	第4回振興審議会	基本構想、基本計画の素案について協議、答申案の検討
30日	専門部会（総務文教・民生福祉・経済建設）	部会毎に基本計画の施策内容を協議
31日	市議会全員協議会	基本構想、基本計画の素案について説明、協議
11月 8日	わがまちしべつの未来を語る会	渡辺市長がまちづくり総合計画について講演
17日	市議会全員協議会	基本構想、基本計画の素案について説明、協議
17日 ～19日	第3回まちづくり懇談会 * 5会場	基本構想、基本計画（基本施策）、持続可能なまちづくりについて意見交換
27日	第5回振興審議会	基本構想・基本計画の素案について協議、答申の検討、市へ答申
28日	市議会全員協議会	基本構想・基本計画・実行計画の案について説明、協議
12月 1日 ～15日	団体との意見交換 * 7団体	基本構想、基本計画（基本施策）について意見交換
12日	市議会全員協議会	基本構想・基本計画・実行計画の案について説明、協議
令和7年12月15日 ～令和8年1月14日	パブリックコメントの実施	市民意見の募集
令和8年 2月 6日	市議会全員協議会	基本構想、基本計画・実行計画の案について説明、協議
6日	パブリックコメント実施結果	ご意見に対する考え方を市ホームページで公表
17日	士別市市議会	まちづくり基本条例により策定・市議会基本条例により審議可決

総合計画と個別計画

目標の分類	計画名	年 度								【参考】現計画の期間	
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
1. 健やかに安心して くらせるまちづくり	士別市立病院経営強化プラン	→	→	→	→	→	→	→	→	令和6年度	令和10年度
	第5期士別市地域福祉計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和7年度	令和12年度
	第1期しべつし障がい福祉プラン	→	→	→	→	→	→	→	→	令和6年度	令和11年度
	第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和6年度	令和8年度
	士別市健康長寿推進計画 健康しべつ21(第2期)	→	→	→	→	→	→	→	→	令和6年度	令和17年度
	第4次士別市食育推進計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和6年度	令和15年度
	第4期男女共同参画推進計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和15年度
2. 元気でいきがいの 持てるまちづくり	第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和15年度
	第3期士別市スポーツ推進計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和15年度
3. 未来を育む 心豊かなまちづくり	第3期士別市子ども・子育て支援事業計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和7年度	令和11年度
	第4次士別市子どもの権利に関する行動計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和11年度
	士別市学校施設長寿命化計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和2年度	令和11年度
4. 地域の魅力で にぎわうまちづくり	第3次士別市農業・農村活性化計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和11年度
	士別市森林整備計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和5年度	令和14年度
	第2次士別市観光振興基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和15年度
5. 持続可能で 住みよいまちづくり	士別市地域公共交通計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和12年度
	第2次士別市環境基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和15年度
	士別市立地適正化計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和元年度	令和17年度
	士別市都市計画マスタープラン	→	→	→	→	→	→	→	→	令和元年度	令和17年度
	士別市公園施設長寿命化計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和6年度	令和16年度
	士別市緑の基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→	平成29年度	令和18年度
	士別市橋梁長寿命化修繕計画	→	→	→	→	→	→	→	→	平成26年度	令和16年度
	士別市トンネル長寿命化修繕計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和4年度	令和14年度
	士別市街路・公園灯更新個別施設計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和6年度	令和15年度
	士別市空屋等対策計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和15年度
	士別市公営住宅長寿命化計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和5年度	令和14年度
	士別市水道事業経営戦略	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和17年度
	士別市下水道事業経営戦略	→	→	→	→	→	→	→	→	令和6年度	令和16年度
	士別市一般廃棄物処理基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→	平成30年度	令和8年度
	士別市災害廃棄物処理計画	→	→	→	→	→	→	→	→	令和5年度	-
	士別市地域防災計画	→	→	→	→	→	→	→	→	平成17年度	-
	士別市災害時備蓄計画	→	→	→	→	→	→	→	→	平成29年度	-
◆総合計画の全体に関連	士別市行政運営方針・推進プラン	→	→	→	→	→	→	→	→	令和8年度	令和15年度
	士別市公共施設マネジメント基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→	平成29年度	令和23年度

士別市振興審議会の構成

■会長 北村 浩史氏

副会長 谷 温恵氏

No.	氏 名	総合計画の検討に おける専門部会	専門部会での役職	分 野 ・ 役 職 等
1	泉 谷 勇	総務文教部会	部 会 長	商業((株)泉谷)
2	福 島 和 秀		副部会長	建設業(協) 北部ガスセンター)
3	佐 藤 敬 二			士別翔雲高等学校長
4	志 村 富美恵			めん羊工芸館くるるん
5	竹 下 栄 治			トヨタ自動車(株)・企業
6	成 田 裕 美			朝日商工会事務局長
7	野 尻 泰 光			(公募)北海道銀行
8	谷 温 恵	民生福祉部会	部 会 長	幼児教育(士別幼稚園)
9	山 本 静 枝		副部会長	交通安全母の会・山本建設工業(株)
10	岡 村 一 樹			(公募)社会保険労務士
11	北 村 浩 史			士別商工会議所会頭・報道(道北日報(株))
12	小酒井 知子			福祉・介護(のぼぼん)
13	齊 藤 祐 美			農業
14	吉 井 正 博	経済建設部会	部 会 長	北ひびき農業協同組合
15	千 葉 洋 介		副部会長	士別観光協会会長・商業((有)千草生花店)
16	加 藤 美 幸			農業
17	菊 地 仁			建設業((株)ミタツ)
18	近 藤 峯 世			林業(近藤木材産業(株))
19	佐 藤 百合子			農業
20	中 山 弘 子			上士別をきずこう会・農業

任期: 令和6(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

令和7(2025)年11月27日

士別市長 渡辺英次様

士別市振興審議会
会長 北村浩史

第2次士別市まちづくり総合計画について(答申)

令和6年(2024年)4月26日付け士総企第72号で諮問のありました「第2次士別市まちづくり総合計画」(以下、計画という)の策定について、本会での協議をはじめ「総務文教」「民生福祉」「経済建設」の部会における専門的な見地や市民としての視点で審議を重ねてきました。

審議は、現総合計画の検証を行うなかで、社会情勢等の変化に伴う諸課題への対応を基本に「本市の将来や人口減少を見据える」「市民の幸福につながる」など、多角的な視点で進めてきました。

こうしたなか、計画の策定及び向こう8年間で目標達成に向けた施策を推進するため、必要な視点を取りまとめたので、下記のとおり答申いたします。

今後、本答申の趣旨に基づき、2050年のあるべき姿を見据えた施策や事業等を検討いただくとともに、速やかに計画を策定し、その着実な推進に努めてください。

記

- 1 2050年を見据えた本市のありたい姿が実現されるよう、目標達成につながる施策の策定及び計画の推進に努めること。

- 2 市の将来像を見据えた長期ビジョンを達成するため、効果的・効率的な事業の実施に努めること。

- 3 国の推計を上回る本市の人口推計の目標を達成するため、人口の減少を抑制する取り組みや関係人口の創出・拡大に努めること。

- 4 計画の推進にあたっては、士別市まちづくり基本条例の基本原則である「市民自治」及び「情報共有」の適切な運用に努めること。

- 5 計画がより多くの市民に意識・理解されるよう、常に様々な機会を捉えて周知すること。

- 6 計画が様々な主体の協働により推進されるよう、市の職員一人ひとりが計画への理解を深め、協働をリードできる人材の育成を図ること。

- 7 計画が実効性のあるものとなるよう取り組み、進行管理にあたっては、取組の評価に重点を置き、必要な改善を講じながら推進すること。

以上



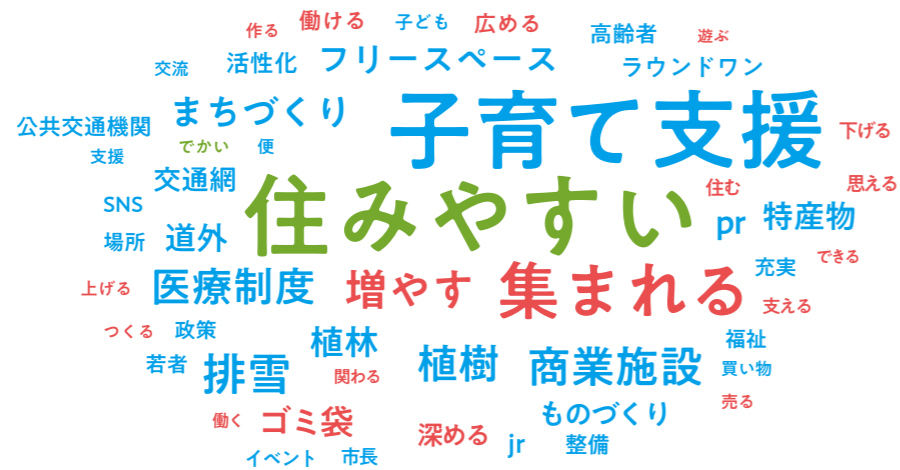
高校生ワークショップ

市では、25年後(2050年)の未来を見据えて、士別翔雲高校の生徒にまちづくりを考えてもらうため、大阪大学が進める「フューチャーデザイン」を取り入れた高校生ワークショップを開催しました。

この手法は、現世代における議論の中に仮定の将来世代を参加させ、未来について「将来世代の視点で」考えることで、将来世代の利益も踏まえた意思決定を行えるようにするものです。

ワークショップに参加した士別翔雲高校の生徒は、2050年には40歳代になりますが、フューチャーデザインでは高校生のまま2050年を迎えると仮定し(仮想将来世代)、2050年の士別市のまちづくりに必要な取り組みなどを高校生の視点で考えてもらいました。

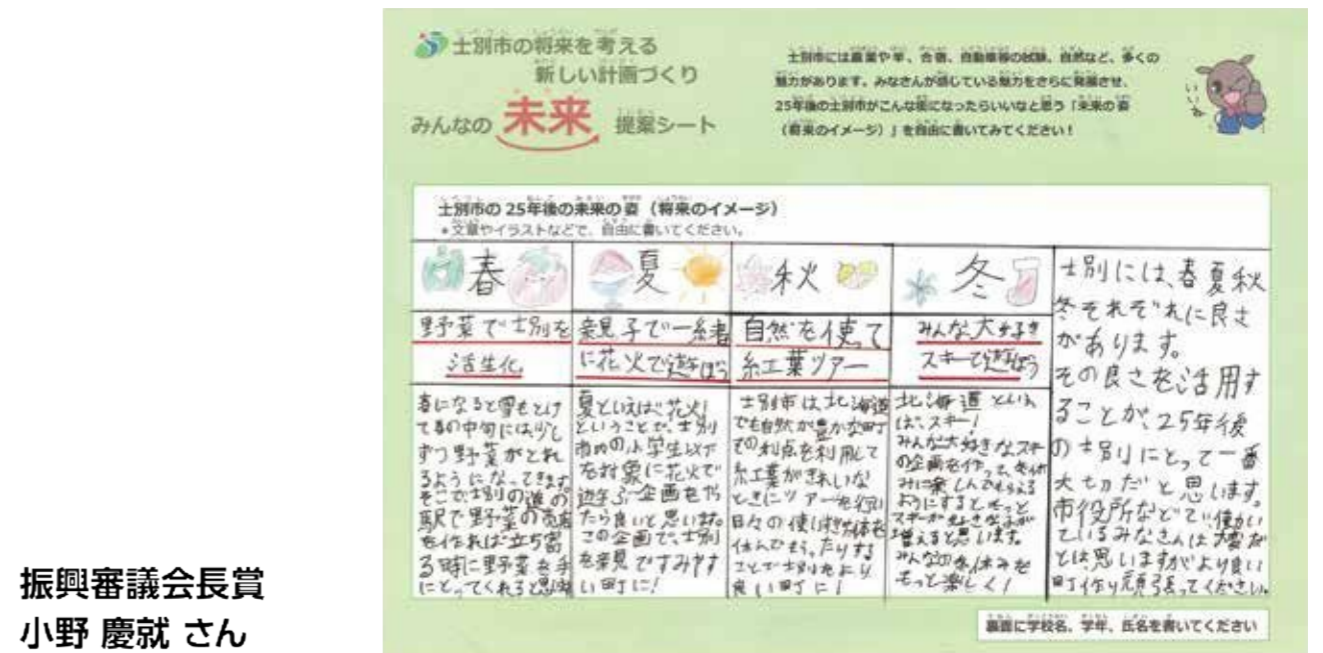
「将来の士別市でやってみたいこと」「将来も住み続けたい士別市に必要なこと・もの」



みんなの未来提案シート

小、中学生の皆さんに、未来の士別を描いていただくために、「みんなの未来提案シート」を募集しました。ご応募いただいた作品は、士別市および士別市振興審議会において審査し、計画策定のアイデアとして活用しました。

市長賞 渡辺 愛菜さん



振興審議会長賞 小野 慶就さん